

令和3年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和3年6月11日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	瀬賀	豪	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	稲垣	秀和	君
地域経済振興課長	田中	章穂	君
観光課長	永田	満	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	木村	俊彦	君
消防長	佐藤	正弥	君
学校教育課長	渡辺	律子	君
生涯学習課長	大滝	寿	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	加藤	誠一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部	俊一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は、21名です。遅参の者1名で、佐藤重陽議員からは病気療養のため遅参する旨の届出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承を願います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、企画財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。
企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） おはようございます。6月7日、本定例会本会議初日の報第3号 村上市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての姫路議員からのご質問で、一般会計繰越明許費繰越計算書の様式について、私から特に定まっていない旨の答弁をいたしたところではありますが、村上市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行規則第15条の4の規定に基づく様式で作成したものでありますので、答弁の訂正をいたしますとともに、おわびを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

生涯学習課長の発言

○議長（三田敏秋君） 次に、生涯学習課長から発言を求められておりますので、これを許します。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） おはようございます。同じく同日の議事日程第1号の日程第15、議第56号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第4号）の上程に関する質疑において、姫路議員の10款5項2目保健体育施設費の村上市スケートパーク経費に関する質問で、令和2年度のスケートパーク利用に関する収入は幾らになったかとお尋ねにつきまして回答させていただきます。

令和2年度のスケートパーク使用料は346万1,400円でした。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名でした。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） おはようございます。上村正朗でございます。3度目のトップバッターの栄誉を授かりましたので、一般質問をさせていただきます。

1、支え合いのまちづくりについて。人口減少と少子高齢化が進展する中で、住民同士が支え合う仕組みづくりが重要だと考えます。そこで、以下について伺います。

①、支え合いの仕組みをつくる上で互近所ささえ～る隊は重要な役割を果たしていますが、今年4月時点で仕組みづくりが設立されている集落・町内会の数は全体の6.4%にとどまっています。設立に向けた取組を一層強化すべきと考えますが、見解を伺います。

②、まちづくり協議会が支え合いの仕組みづくりに積極的に取り組むことが重要だと考えますが、見解を伺います。

③、地域福祉の中核を担う組織として社会福祉協議会の役割は重要です。今年度策定作業が進められている地域福祉計画及び地域福祉活動計画にコミュニティソーシャルワーカーの配置など、社会福祉協議会の体制強化に向けた方策について盛り込むことが必要だと考えますが、見解を伺います。

2、アルコール依存症を始めとするアルコール健康障害への取組について。アルコール依存症の方は全国で107万人と推計されており、これを村上市の人口に換算すると約500人となります。アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害は、本人の健康や生命をむしばむばかりでなく、家族など周りの方々や地域社会にも深刻な影響を与えます。この状況を踏まえて、平成25年度にアルコール健康障害対策基本法が施行され、地方公共団体は地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると定められました。村上市としてもアルコール健康障害に関する施策の充実、強化が求められていると考えます。そこで、以下について伺います。

①、現在アルコール健康障害対策として策定、実施している施策の内容について伺います。

②、アルコール健康障害の予防並びに相談、回復支援等の施策をアルコール健康障害対策事業として総合的に実施すべきと考えますが、見解を伺います。

3番、新潟家庭裁判所村上出張所の機能強化について。新潟家庭裁判所村上出張所は、平成2年に支部から出張所に改組され、家事事件の受付と裁判所が必要と判断した場合に裁判官が主張して

行う家事審判及び家事調停、いわゆる出張事件処理のみを実施することになりました。しかし、実際には出張事件処理はほとんど行われず、基本的に新発田支部で事件処理が行われてきました。その結果として、事件の当事者である村上市民の時間的並びに経済的、精神的な負担が大きくなっています。

そこで、市民の負担軽減を図るために、村上出張所における出張事件処理を増やすよう、関係する自治体と共に新潟家庭裁判所に働きかけるべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、支え合いのまちづくりについての1点目、支え合いの仕組みをつくる上で互近所ささえ～る隊は重要な役割を果たしており、集落、町内会で設立に向けた取組を強化すべきと考えるが、見解はとのお尋ねについてでございますが、生活支援体制整備事業協議体、いわゆる互近所ささえ～る隊は、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的とした地域包括ケアシステムを支える核となる組織であります。平成29年度から取り組んでおり、生活支援と介護予防に重点を置いた互助を中心とする地域づくりの仕組みを市内の全行政区に設置することを目標として、各地域の現状に合わせ活動を行っているところであります。これまでに集落座談会や地域包括ケアシステムの出前講座等を延べ133の集落、町内、各種団体で開催してきたほか、市内で取り組まれている支え合いの仕組みづくりを紹介した講演会の開催、シンボルマークや標語を市民から募集するとともに、多くの方に活動していただけるようPRしてまいりました。その結果、集いの場や集落での見守り、買物支援など新たに18の取組を行うこととなりました。他方、必要性の受け止め方は地区ごとに実情が異なることから、一律でないため、集落、町内への働きかけが難しく、活動への理解が進まないところが課題となっております。この事業は、地域住民一人一人が自分のこととして考え、地域の自発的な取組を支援するものであることから、支え合い活動を推し進めるためにも引き続きまちづくり協議会や地域の団体と連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、2点目、まちづくり協議会が支え合いの仕組みづくりに積極的に取り組むことが重要だと考えますが、見解はとのお尋ねについてでございますが、現在市内にはまちづくり協議会など17の地域まちづくり組織がありますが、この組織は地域課題の解決や地域の元気づくり、コミュニティ活動の推進といった活動を市民と行政が補完、協力し合い、共に取り組んでいく協働のまちづくりの推進母体として各地区・地域に組織され、活動を行っているものであります。地域の支え合いの取組につきましては、支え合い活動の推進母体である互近所ささえ～る隊の検討会議に地域まちづくり組織の会員や事務局もメンバーとして参画しているほか、地域の茶の間や座談会など、実際の

活動においても連携し、取組を進めているところであります。今後は、さらに支え合いの仕組みづくりを広げていくため、地域の方々が互いに支え合う互助の意識に対する理解を深めていただくことが大切であると考えているところであります。地域まちづくり組織が行う様々な活動は、地域住民のコミュニケーションの輪を広げる大切な機会であると捉えており、活動そのものが地域の支え合いの取組に密接につながるものであると考えていることから、今後も活動が活発に行われるよう、引き続きこれからの地域まちづくり組織の活動支援に努めてまいります。

次に、3点目、地域福祉計画及び地域福祉活動計画にコミュニティソーシャルワーカーの配置等、社会福祉協議会の体制強化に向けた方策について盛り込むことが必要だと考えますが、見解はどのお尋ねについてでございますが、コミュニティソーシャルワーカーは既存の法制度では支援することが困難な地域の福祉的課題に対して、支援を必要としている方やそのご家族が安心して暮らすことができるよう、関係機関や地域住民と共に解決に向けた支援を行う地域福祉の専門職であります。コミュニティソーシャルワーカーの配置や社会福祉協議会の体制強化に向けた方策については、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定委員会において計画に位置づけるかも含めて検討されますが、コミュニティソーシャルワーカーを配置することにより、地域における課題解決力の向上が期待できることから、本市の地域福祉においても重要な存在になると認識をいたしているところであります。

次に、2項目め、アルコール依存症を始めとするアルコール健康障害への取組についての1点目、アルコール健康障害対策として策定、実施している施策の内容はどのお尋ねについてでございますが、アルコール健康障害対策基本法において、地方公共団体は都道府県アルコール健康障害対策推進計画を策定することが努力義務となっております。県においては、平成31年3月に新潟県アルコール健康障害対策推進計画を策定し、その計画の中にアルコール健康障害対策として発症予防から進行予防、再発予防の取組が挙げられております。また、アルコール健康障害の一つであるアルコール依存症の支援については、専門機関と新潟県精神保健福祉センターを中心に保健所と市町村、自助グループ等が連携して取り組むこととなっております。

本市におけるアルコール摂取の現状ですが、生活習慣病のリスクを高めるアルコール量を超える者の割合は、男性は県に比べ高く、女性は県平均よりも低い状況とはなっていますが、増加傾向が見られます。アルコール依存症や長期にわたる多量飲酒が生活習慣病の発症や重症化の要因となること、自殺の危険を高めることなどから、健康むらかみ21計画の中で適正飲酒に関する正しい知識の普及啓発に取り組むことといたしております。市報やホームページなどを通じて節度ある適度な飲酒を求める普及啓発を行っているほか、特定健康診査結果において、多量飲酒による影響が考えられる方には飲酒量のコントロールに向けた指導を実施しているところであります。また、妊婦の飲酒につきましては胎児に与える影響が大きいことから、禁酒に向けた指導を実施しているところであります。その結果といたしまして、平成28年度2合以上飲酒する男性の割合は21.7%だったも

のが、令和元年度では18.0%と減少をしました。1合以上飲酒する女性の割合は、平成28年度8.4%だったものが、令和元年度には10.0%と増加しております。引き続き適正飲酒の普及啓発に力を入れて取り組んでまいります。

次に、2点目、アルコール健康障害の予防並びに相談、回復支援などの施策を総合的に実施すべきと考えるが、その見解はとのお尋ねについてでございますが、アルコール健康障害の発症予防につきましては、1点目のご質問にもお答えいたしました。適正飲酒の普及啓発や保健指導を行っているところであります。相談や回復支援につきましては、アルコール依存症が精神疾患に位置づけられることから、ケースによっては保健師と村上保健所の精神保健福祉相談員が連携し、本人及び家族の相談に応じるほか、専門医療機関への受診支援を行っております。入院治療を行った場合は、退院後も引き続き訪問や電話等により回復支援を行っております。アルコール依存症の当事者やそのご家族はアルコール依存症の問題に気づきにくいことが多く、心身の健康だけでなく、社会的影響が大きくなった段階で相談に訪れるケースが多く見受けられることから、早期に介入することが重要であると考えております。今後も日頃から相談機関を広く周知するとともに、特に専門的知識が必要とされる相談や回復支援などについては、関係機関と連携しながら総合的に支援を行ってまいります。

次に、3項目目、新潟家庭裁判所村上出張所の機能強化についての村上出張所における出張事件処理を増やすよう、関係する自治体と共に新潟家庭裁判所に働きかけるべきと考えますが、見解はとのお尋ねについてでございますが、新潟家庭裁判所村上出張所では、家庭内や親族間における問題を解決するために、家庭裁判所が取り扱う調停や審判の申立て受付、手続案内を行っておりますが、村上出張所管内に在住の方が取扱事件の当事者や相手方となるケースは、新潟家庭裁判所のデータによると、平成27年度から平成30年度までの年平均で50件ほどであります。また、村上出張所において裁判官の出張事件処理が行われた件数は、過去3年間において平成30年度が1件、令和元年度と令和2年度はゼロ件であります。議員のご質問にもありますように、裁判官の出張による事件処理はほとんど行われておらず、新潟家庭裁判所新発田支部において処理されているのが現状であります。こうした状況から、裁判官の出張による事件処理が村上出張所で実施することができれば、当事者の時間的、心理的、経済的な負担の軽減につながり、市民の利便性が向上するものと考えているところであります。県内には5か所の出張所が存在しますが、柏崎市、南魚沼市、糸魚川市においても本市と同様の状況にある一方で、十日町出張所につきましては定期的に家事審判、家事調停が行われ、加えてウェブによる家事調停のシステムも構築されており、出張所の現状としては異なりを見せています。そうしたことから、一昨年十日町市を加えた出張所所在自治体の5市により情報を共有し、市民の利便性向上のため、新潟家庭裁判所長に対し、出張所の機能回復に向けた要請を行うことといたしたところであります。要請に当たっては、各出張所における現状のデータが必要であることから、現在データ収集を行っているところであります。今後は、データが整い

次第、出張所において裁判官の出張による事件処理やウェブによる家事調停が実現できるよう、関係自治体と連携し、要請を行うことといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 答弁ありがとうございました。それでは、支え合いのまちづくりについてからちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長に再度、ちょっとしつこいようなのですけれども、介護保険など公的な支援体制の充実に力を入れることは当然の前提ですが、住民同士のつながりや支え合いを大切にした住民主体の仕組みづくりを進めることが重要だと考えています。現在各地区の互近所ささえ～る隊が集落や町内会ごとに支え合いの仕組みをつくるために活発に取り組を進めているところでございます。改めて市長にご認識を伺うのですが、支え合いのための仕組みというのは、基本的には生活に密着した集落、町内ごとにつくっていくことが必要、市全体につくったり、各合併前の市町村単位につくるとも大事ですけれども、生活に密着した集落、町内ごとに支え合いの仕組みをつくる必要があるというふうにお考えだということで承ってよろしゅうございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然一番身近な、顔の見える距離ということを考えてときに、やっぱり町内、各集落、そういった単位、またご近所、こういうところが重要なのではないかなというふうなことは私も思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。身近な生活に密着した集落、町内会ごとに支え合いの仕組みをつくっていくという基本的な方向を市長の口から言っていただきまして、大変ありがとうございました。

ちょっと資料に基づいて具体的な話になってきますので、介護高齢課長のほうなのでしょうか。まず、資料1と2を御覧ください。資料1と2で、市長の答弁にもあったとおり、1が支え合いの仕組みづくりの取組状況、地区別でございます。280集落、町内会の数があって、93の集落等で取組が進んで、今18で仕組みが確立しているということです。資料2のほうは、年度別に、平成29年度から互近所ささえ～る隊の取組が始まりましたので、平成29年度から昨年度までの数字を示してございます。

最初にちょっと資料の訂正をさせていただきたいのですが、資料1の荒川地区で取り組んだ集落、町内会数の割合が48.4になっていますが、これ32.2の間違いでございます。それと、資料2のほうで、これも割合のところ、令和2年度は26.7%、令和元年度が57.1%、平成30年度が33.3%でございます。ちょっと直し忘れていましたので、恐縮ですが、訂正をお願いいたします。

それで、介護高齢課長のほうにちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども、市長のほうで

280の集落、町内会、全行政区に仕組みづくりを目指すというご答弁があったのですが、令和3年度はどのくらい取組の予定があるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。今年度ですね。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） お答えします。

令和3年度は、取組数については、各地区の実情に合わせて支え合いの仕組みをつくるということになっておりますが、最低でも各地区1集落はつくりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 各地区というのは、まちづくり協議会単位ですか、旧市町村単位、地区ごとということですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 各旧市町村単位でつくろうと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。分かりましたというか、コロナのことがあるので、あれなのかもしれません、平成30年度からずっと15ぐらいで来ていたので、15という数が出るのだろうかと予測していたのですが、5という数で、かなり謙虚というか、遠慮されているのかなと思うのですけれども、280の行政区があって、現在取り組んでいるところは93、仕組み確立が18ですので、全体的な計画といいますか、このまんまの感じですと、ちょっと私も推計したのですけれども、毎年15ずつでも働きかけるだけで10年以上、仕組みづくりの今のペースだと、行政区全体に仕組みづくりが行き渡るのに五十何年というかなり遠大な計画になると思うのですけれども、その辺何か280を目指す、280のところには既にささえ～る隊の取組の前に仕組みづくりはできているところもあると思いますし、客観的に仕組みづくりが要らないよという行政区があるのかどうなのか分かりませんが、そういうところもあると思うのですけれども、280を目指すためにはやはりある程度年次の計画が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体的な考え方ということで答弁せざるを得ないというふうに思っておりますので、お答え申し上げさせていただきますけれども、確かに全部あればいいと思います。いろんな選択肢として地域の皆さんが互近所ささえ～る隊であったり、まちづくり組織が提案する例えば互助のシステムだったり、いろんなことを選択できるという間口が広がるのはいいことだろうというふうに思っております。互近所ささえ～る隊の今の活動、本当に核にはなっているのですけれども、そういう形ではなくて、常に町内に出来上がっている、区に出来上がっている組織でありますとか、例えば自主防災組織でありますとか、要支援者が余計な地区においてはそこを支える仕組みが、また互近所ささえ～る隊でなくても別な仕組みが必要なのかということも様々やっぱりケース・バイ・ケースなのだろうというふうに思っておりますので、そうしたところを見据えながら、目

指すは各集落全て互近所ささえ～る隊のメニューが身近なところで提供されて、それを利用することができるというのを目指してまいりたいというふうに思っておりますけれども、それはそこへプッシュ型でいってもいいわけでありますので、そんなところ含めて様々なそういうツールを総動員させる体制をつくっていく、そして市民の皆様の中にみんなで支え合っていこうという意識を醸成していくということは非常に重要なのではないかなというふうに思っておりますので、その中で数値目標が必要なのであればつくることになるとは思いますけれども、数値目標というよりは実態側でそういう間口がどれだけ広がっていったって、市民の皆さんに活用していただける環境が整っていくかというところを併せて整備していくことが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 市長のおっしゃることは理解できるのですが、村上市のどの集落、町内会に住んでいたとしてもやはり仕組みづくりがあって、安心した生活を全ての市民が送ることができるということは、行政の公平さという面からいっても非常に大事なことだと思いますので、ささえ～る隊の取組以外で既に仕組みづくりができているところもあると思いますので、あとは例えば優先順位からすれば高齢化率が非常に高い行政区を優先にするとか、そういうことはいろいろあろうと思いますけれども、まず先ほども言った自分が住んでいる行政区によって仕組みづくりの恩恵と言ったらあれですけども、それが受けられない市民が出てくる、生活に困る市民が出てくるというのは非常によくないことだと思いますので、280どの行政区に住んでいたとしても安全・安心な生活が営めるような取組が必要だと思います。ということで、280はカルテといいますか、集落全体をやっぱり診断して、ここはもう既にささえ～る隊ではなくてもできているよね、ここは比較的高齢化率も少ないし、何とか自分たちでできているよねという、そういう診断をきちんとして、全体的な優先順位をつけた計画をつくって、それは年次的に取り組んでいくというスタイルがやはり必要なのではないかなと思うのですけれども、釈迦に説法で申し訳ないですけども、市長、ご答弁いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりだというふうに私も思います。これまでも度々、ケースはいろいろでありますけれども、高齢化率の話が出たときにお話し申し上げますけれども、もう既に高齢化率50%を超えようとしている地区、これ地区ですね、合併前の旧市町村単位でいうところの地域になるわけでありましてけれども、まだ、まだと申しますか、20%台後半、30%台前半のところもあるわけですね。それを全部合わせて村上市全体としては38%を超えましたという話になるのですけれども、そうするとまさに公平な仕組みづくりは大切なのですけれども、公平な仕組みづくりをしたことによって、逆に言うとメリットが全然ない地域も出たりすると、これは逆に不公平感を助長してしまうおそれがありますので、例えば高齢化率が高いところについてはそれなりの施策が必要ですし、まだまだ元気に経済活動を中心にして地域が活性化しているところについては

もっとそれを伸ばしていく。そうすると、そこは元気になりますので、あそこばかりという話になるのですが、そうではなくて、そこそこで必要なものをしっかり手当てをして、そのためには今議員ご提案のありました地域のカルテというのは非常に重要だなというふうに思っております。幸いに私ども各課でそういったことはつぶさに集約をしておりますし、さらにはまちづくり協議会のほうでも現在17の地区ごとにそれぞれ活動していただいています。そんなところも感覚というのですか、そういうものって非常に重要なので、だから多分まちづくり組織の取組の方法も違うのだと思うのです、いろいろな形で。まさにそういうところを丁寧に対応していくということが必要だと思っておりますので、これを集落単位にした形で少し精査をしながら、まさに今何が 필요한のか、何が求められているのかというところを浮き彫りにしていく作業というのは大切ですので、しっかり進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それでは、また具体的な取組ですので、介護高齢課長のほうにお願いしたいと思えます。

朝日地区は11の集落で取り組んで8つできている、非常に確立の割合が高いというか、あさひ互近所ささえ～る隊で4年間のあゆみというリーフレットも読ませていただいて、朝日しっかりした取組されているのだなと感心をいたしましたけれども、朝日地区が仕組みづくりが進んでいる理由と伺いますか、その辺担当課としてどのように分析されているのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝さくみ君） 朝日地区が仕組みづくりが進んでいる理由として分析しましたら、まずまちづくり協議会や集落と連携して座談会等を同じ集落で何度も取り組んでおまして、支え合いの意識が広まり、機運も高まったのではないかと思います。また、その集落、町内に関心の高い方、中心になる方がいらっしゃったというのが大きな要因だと思います。そして、最初から仕組みをつくらうということではなくて、まずは個人でできることから始めて、それが何人か集まって、結果支え合いになったのだと思います。そして、お茶飲みで集まろうというところから集いの場になったというところで、無理をしていないところが大きな要因ではないかと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、最後に1点だけ。なかなか言いにくいかもしれませんが、いろいろ私の耳には入ってくるのですが、まちづくり協議会によって朝日のようにいろいろ連携して理解のある協議会もありますし、またまちづくり協議会というのは自発的なものですので、なかなか行政が考えている地域課題とまちづくり協議会が考えている地域課題必ずしも一致するわけではないのですが、まちづくり協議会の中でも温度差があるみたいなものというのは取り組

んでいる中で感じることはございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 地域まちづくり組織の活動状況ということでございますが、今ほどお話ございましたように、17組織ございまして、様々地域課題への取組ですとか、コミュニティ活動の推進というところに取り組んでおりますので、その取組の形様々であります。先ほど申し上げましたように、それぞれの地域の中でそういう啓発活動等を通じてもっと地域の支え合いについて理解を深めていただくということは大切だと思っておりますので、こういうふうな機会を捉えましてさらに皆様に啓発活動を進めていけるように周知はさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます、まちづくり協議会によっては、支え合いのまちづくりという話を持っていてもなかなかご理解いただけないところも当然、最初ですから、あると思いますので、ぜひその辺ご理解いただけるように自治振興課のほうからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、今自治振興課長から申し上げたとおりなのでありますが、例えばあるまちづくり組織では経済を活性化しようというところに傾注しているところもあります。ほかのところであると、例えば今市でも地域おこし協力隊で買物が難しい方々に対する買物困難者支援というのをやっているのですけれども、それに特化した形で取り組んでいる活動もありますので、それはそこそこですので、多分互近所ささえ～る隊の核づくりというのも進められることにつながるというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に対応していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。社会福祉協議会の機能強化についてはそのために計画今年策定、そのために策定するわけではないですけれども、地域福祉計画、私も県職員時代、市町村の皆さん方に地域福祉計画つくっていただくためにいろいろ努力したこともありますけれども、残念ながら計画つくった途端に金庫にしまわれてしまう例を何度も何度も見てまいりました。ぜひ生かせる計画つくっていただきたいと思ひますし、質問ではなくてすみませんけれども、コミュニティソーシャルワーカーも今新潟市しか配置していませんので、村上市で何らかの形でCSWできれば非常に福祉のまち村上ということでこれもまた注目を浴びると言う、また市長から注目浴びるために仕事しているわけではないと怒られるかもしれませぬけれども、非常に評判が上がる話だと思いますので、ぜひ期待しております。それで、やはり現在第3次村上市総合計画の策定中ですので、令和4年度から令和8年度、5年間かけてぜひささえ～る隊を中心とした各行政区における仕組みづくりが第3次総合計画の中で画期的に進んだと言えるような形にぜひ持っていったい

ただければと思います。質問ではなくて、ご要望で大変申し訳ございませんが、よろしく願います。

ちょっと時間もありませんので、続きましてアルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害への取組、あと12分しかないので、すみません。それで、3番目の新潟家庭裁判所村上出張所の機能強化についてということは後で資料の、最初の市長の答弁で非常に積極的にデータ収集して、実態把握して、必要な対応を関係自治体と取っていくというお答えをいただきましたので、それで結構でございます。資料6から10までを御覧になっていただければ、ああ、村上市民の方で本来村上出張所で審理、審判していただければ助かる方がこれだけいらっしゃるのだなど。逆に言うと、新発田に行かなくてはいけないから、諦めている人も中にはいらっしゃるという話を私弁護士先生からも聞いていますので、ここに表れる以外の市民の被害といいますか、支障もあると思いますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

あと持ち時間11分。アルコール依存症の対策でお願いをいたします。アルコール依存症の関係では、予算書とかでアルコール健康障害対策事業みたいな予算の立てつけになっているのかなと思って、予算書とか資料、説明書を見てもなかなか載っていないので、その辺、載っていないと、予算つけていなければ力入れていないというふうなことにはならないのですけれども、その辺何か、私は公務員長いですから、その分野の仕事を進めようとする、やはり例えばアルコール健康障害であればアルコール健康障害対策事業というのをまず1本柱をつくって、その中で幾つか予防であるとか、相談であるとか、回復支援であるとか、こういう目標で今年度はここまでやっていくと、事務分掌としては誰々が担当で一生懸命やってねと、進捗管理をきちんとしていくと、そういうやり方で仕事というのはやっていくものだというふうに考えているのですけれども、その辺でまとまった事業的なものというのはいかほどどこかにあるものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市長答弁でもございましたように、アルコールの健康障害対策推進計画につきましては県で計画する努力義務の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕ものでございましたので、県でそこはきちんと計画策定し、その中で市と連携する部分についてしっかりと市のほうで連携しております。市長答弁にもございましたように、市の計画の中では健康むらかみ21計画の中でアルコールに関するものをしっかりと入れ込んでおりまして、アルコールに対する正しい知識の適切な飲酒にするための節度ある適切な飲酒の取組のためとして普及啓発を一生懸命やっているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ちょっと答えになっていないなという感じがするのですけれども、県が非常に遅く、私もやきやきして、もっと早くつくれと思ったのですけれども、非常に遅く、47都道府県中47番目ぐらいにつくった計画ですけれども、それは県の計画ですので、普通であれば県の計画を

踏まえて市町村で事業を立てるでしょうというのが当然の流れだと思います。計画をつくってくださっているわけではなくて、法律にも施策を定めて実施しましょうと、アルコール健康障害対策事業、村上でそういう柱を立てて、今年度こういう取組をしていきたいと思いますという事業を立てて、必要であれば予算もつけて取り組むのが国、県、市町村の流れからいけば当然なのかなと思うのですけれども、その辺はまとめた形ではやられていないのですか。健康むらかみ21計画に予防のものが載っているというのは分かるのですけれども、それで直接毎年の仕事をやるわけではないですよ。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） その計画に基づいて、それに沿うようにして事業もやっておりますので、その中で生活習慣病のリスクを高めるアルコール量を超える者の割合を出していたり、あとは相談支援に努めていたり、あと妊婦のアルコールに対してだとか、しっかりと相談支援をしながら、アルコールの障害につながらないような対策として常に取組をしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ちょっと資料4を御覧になっていただきたいと思います。資料4で飲酒の実態ということで資料を作っておいたのですが、資料出典は厚生労働省のホームページから引っ張ってきたもので、村上市の数値はその資料を基に私が推計したもので、ちょっと怪しい数字ではあるのですが、ボリューム感としては間違っていないと思います。村上市多量飲酒者が8,929人いらっしゃいまして、そのうち高リスク飲酒者が4,793人でだんだん、だんだん、内数でございます。アルコール依存症の生涯経験者が大体500人。500くらいというと、ボリュームからいうと生活保護が大体650ですよ。650人くらいでしょうか。そうすると、大体生活保護を利用されている方と同じくらいのボリュームだと思います。1万人近いアルコール依存症予備群といいますか、9,000人近いいらっしゃるわけですから、かなりボリュームがある。市民の健康障害としては非常にこれは力を入れていかなくてはいけないだろうと思うので、私が聞いているのは、いろんなところでももちろん、何もやっていないわけではないと思いますけれども、もうちょっと柱を立てて、例えばリーフレットを作っているところで啓発するとか、学童期から高齢期までと計画に書いてあるわけですよ。学童期で去年は何をしたのですかという、そういう、小学校や中学校に行つてリーフレットをまいたのですかという話はちょっと時間がなくてあまりできないのですけれども、今現在十分恐らくやれていないのだと思うのです、実態として。いろいろやっつけらっしゃると思いますけれども、このボリューム、9,000人近い多量飲酒者がいて、500人近いアルコール依存症の方がいらっしゃるという。この500人の背後には本当に毎日大変な〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕思いをしているご家族もいらっしゃるということからして、村上市のアルコール健康障害対策事業、現状のままで本当にいいのかなという私は非常に危惧といいますか、それを覚えますので、その辺市長は、これだけのボリュームのある市民の方が恐らくアルコール健康障害で私は苦しんでいると

思いますので、その辺の実態を踏まえて、課長いろいろもちろん施策、事業をしていらっしゃるということもあるのですけれども、この実態をきちんと把握した上で、それを改善していくため、それから回復支援をしていくための村上の今の事業、施策の立てつけは本当に十分なのかどうなのかというのはぜひ検証、ここでいろいろ課長とやっている、やっていないという話をしてもあまり建設的ではないと思いますので、ぜひその辺検証していただいて、十分でないとすればやはりもうちょっと力を入れていただければなというふうに思うのですけれども、市長、いかがでございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 上村先生の推計で厚生労働省の数値を用いてということで、私これこの数値まだ正確に市の状況を把握しておりません。厚生労働省がどういう形でこれを集約したのかということも含めて確認をさせてもらいたいというのがまず1点でありますけれども、課長先ほど答弁申し上げましたとおり、それぞれそういう事案が発生したときに、やはり確知をします。これは、民生委員の皆さんですとか、区長さんですとか、いろんな方々から情報があったりとか、うちの健診の中でその兆候が見えたりとか、そういうふうなところがありますので、その時点で初期の段階でそれを確知した場合については、それを全て改善させていくという作業に取り組んでいるわけでありまして、それと同時にそうならないように、潜在的にそういう方もいらっしゃいますし、また新たにそういうふうな形で依存されていく方もいると思いますので、そうならないような啓発活動も必要だというふうに思っております。いずれにしましても、そういった多方面からの取組は必要なのだろうなというふうに思っております。まずは実態としてどういうふうな状況か把握をさせていただいた上で、ピンポイントでそこには施策を打ちながら、全体として市民のそういった環境から身を守るという仕組みづくりは進めていかなければなりません。これについては、社会的な影響等、またご本人の健康はもちろんなのでありますけれども、そういうところにも影響を及ぼす状況になりますので、ここはもう一回確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひ実態を把握していただいて、現在の施策についても検証をお願いしたいと思います。やはり先ほど資料、私の推計なので、あれですけれども、500というのは大体いい数字ではないかというのは、ほかの市町村の人にも聞いてみると、村上だと大体このぐらいだよみたいなご意見をいただいているところですが、ぜひ把握をしていただきたいと思います。健康むらかみ21計画見ても、私の見方が悪いかもしれませんが、予防しか書いていない。予防は非常に大事なのですけれども、相談と回復支援というのは本当に大変、私も仕事でやっていたので、特定健診の結果を見るなんて言うけれども、アルコール依存症の人で特定健診を受ける人なんてゼロだと思います。特定健診に来るぐらいだったら苦労はないわけで、そこまでどう持っていくかというのが本当に1年がかり、2年がかり、本当の死に物狂いの支援をしていかななくてはいけないところだと思いますので、その辺、そういう私もある面修羅場といいますか、大変な状況は私も支援の担当

者として経験していますので、そういう目から見ると、残念ながら村上のアルコール健康障害対策不十分なところがたくさん私はあるなというふうに思いますので、そこはまた私も引き続き注目していきたいというふうに思います。

全体として非常に前向きな答弁いただきまして、大変ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） このたび新しく誕生しました市声クラブの木村でございます。会派の理念は、常に市民目線で、市民の声が市政に反映される社会をつくります。パフォーマンスだけでなく、市民の声を代弁させていただきます。

私の質問項目は3項目であります。まず、1項目め、農業問題について。①、岩船米が食味ランキングで特AからAに格下げとなりました。今後の品質向上に向けた具体的な対策について伺います。

②、現在、環境問題ではプラスチックごみの減少が課題となっております。農業で使用されている肥料には、表面がプラスチック等の殻で覆われている被覆肥料というのがあり、そのプラスチック殻が川・海へと流され、魚に影響が出ているということが大きな問題となっております。今後の農業の在り方を考えたとき、海洋プラスチック問題を考慮し、被膜殻の流出防止対策が必要と思いますが、市長の所見を伺います。

③、「村上牛」生産者の後継者不足が課題となっておりますが、具体的な対策はどのように進めているのか伺います。

2項目め、利用しやすい公共交通について。本市では、令和3年度から7年度までの地域公共交通計画を策定しております。目指す将来像は「いつまでも自分で自由に移動できるまち」ということです。胎内市では、区域運行（4エリア）の予約制のりあいタクシーを県内で一番早く実施し、基本的な考え方は、財源として市民税を充てるため距離は関係なしということで、一律300円でスタートしたとのこと。

本市でも今後は財源を調整しながら市民が利用しやすい予約制のりあいタクシーに向けて、一部の区域で試験的に取り組んでみてはいかがでしょうか。

3項目め、本庁舎前看板の整備について。①、村上市民憲章の看板は、合併前の昭和59年のものであり、文字が消えている部分もあります。玄関前で非常に見苦しく感じます。現在の市民憲章に変えてはいかがでしょうか。

②、皇太子妃ゆかりの地の記念看板を皇后陛下の看板に新しく変える考えはないでしょうか。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農業問題についての1点目、岩船米が食味ランキングで特AからAに格下げとなり、今後の品質向上に向けた具体的な対策はとのお尋ねについてでございますが、良質な米作りの推進と消費拡大を目的に一般財団法人日本穀物検定協会が毎年発表している食味ランキングにおいて、令和元年は最高ランクの特Aに選ばれた岩船産コシヒカリですが、令和2年度は残念ながらAという結果でありました。これまでもJA岩船米生産対策協議会では、県と連携しながら実証圃調査を通じて食味向上に向けたデータ収集を行うとともに、各種情報誌やSNSにより生産者の意識を高める取組を進めてきていただいております。また、岩船農業振興協議会作物部会においても良食味で高品質な岩船米の安定生産とブランド力向上を重点課題に掲げ、適正な中干しによる生育量の確保など、気象変動に対応した重点技術対策の徹底や地区別情報提供・指導体制の強化を図っているところでありますし、本年は特A復帰に向け地域一体となってさらなる食味向上の取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、今後の農業の在り方を考えたとき、被膜殻の流出防止対策が必要と思うが、所見はとのお尋ねについてでございますが、近年プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な問題として注目される中、農業用ハウスなどの被覆資材のほか、肥料成分をプラスチックでコーティングした被覆肥料等も問題視されております。海洋プラスチック問題の解決には、企業や団体がそれぞれの立場において対応可能な取組を行うことが重要であるとされており、被覆肥料の被膜殻流出防止対策についても、資材メーカーで構成する団体等が被覆肥料のパッケージに流出防止の注意のお願いを記載するなど、農家への注意喚起の強化、徹底や被覆樹脂使用量削減に向けた技術開発に取り組むなど、自主的な活動を行っているところであります。このような状況から、農林水産省においても関係する企業・団体が実施する自主的な取組に焦点を当て、積極的に推奨し、情報発信することにより、取組の拡大を目指すこととしております。本市といたしましても、農業生産の現場において被覆肥料の適切な使用等、プラスチック問題への対応が着実に進められるよう県やJA等との関

係機関と連携して啓発をしております。

次に、3点目、村上牛生産者の後継者不足が課題となっているが、具体的な対策はとのお尋ねについてでございますが、本市では生産コストの低減、ブランド維持と価値の向上、後継者、担い手の育成を目的といたしまして、繁殖雌牛を飼養して子牛の生産を行い、その子牛を肥育し、出荷する繁殖肥育一貫施設の整備に向け、生産者及び関係機関と連携し、課題の検討を行っているところであります。繁殖肥育一貫施設を整備することにより、生産農家の技術の継承や向上、新たな雇用、担い手の育成を行うことができ、地元の素牛で肥育を行うことで、さらなるブランド価値の向上と安価な素牛導入による生産基盤の安定・強化が期待できるものと考えております。担い手から選択される産業であるためには、安定した産業分野である必要があります。繁殖肥育一貫施設を整備することで、村上牛ブランドの生産基盤の強化と村上牛生産農家の経営安定を図ることとともに、村上牛生産振興対策事業として、村上牛新規就農振興事業補助金や村上牛繁殖牛育成事業補助金、村上牛認定向上対策事業補助金などによる支援を通じて、担い手から選択される産業分野として確立させていくことが必要であると考えているところであります。

次に、2項目め、利用しやすい公共交通についての胎内市を参考に本市でも財源を調整し、市民が利用しやすい予約制のりあいタクシーに向けて、一部の区域で試験的に取り組んでみてはとのお尋ねについてでございますが、胎内市では交通事業者による路線バスの運行が行われていないため、市内全域において予約制のりあいタクシーの運行をしてお聞きをいたしております。公共交通機関の運賃につきましては、それぞれの交通事業者において運行コストなどから算定し、国土交通省の認可を受けて決定されるものであります。現在本市で運行しておりますJR、路線バス、そしてタクシーの運賃は、距離に応じて運賃を算出する対キロ制運賃または対キロ区間制運賃が採用されており、乗車距離が長くなればその距離に係る運行経費が多くなるため、運賃負担平等の観点から、それぞれの距離に応じた運賃設定を導入しているものであります。このたび策定いたしました村上市地域公共交通計画におきましても、各公共交通やスクールバスなどの既存交通資源の特性に応じ、それぞれの役割分担と連携により運行の効率化を図り、持続可能な公共交通体系を構築することを計画の目標に掲げ、事業を推進することといたしております。村上市地域公共交通活性化協議会で運行しております路線バス、のりあいタクシー等につきましては、交通事業者による運行を補完するものであり、運賃につきましても交通事業者と同様にあるべきものと考えております。しかしながら、交通事業を取り巻く環境も日々変化してきており、様々な手法や法改正が行われています。こうした状況を踏まえ、市民生活の移動手段を確保するためには、新たな手法を含め、市内全域が有効なのか、エリアごとに異なるシステムが有効なのか、交通事業者との意見交換を踏まえ、実情に合わせた検証は必要であると考えているところであります。

次に、3項目め、本庁舎前看板の整備についての1点目、村上市民憲章の看板について、現在の市民憲章に変えてはどうかとのお尋ねについてでございますが、これまでの一般質問でもお答えを

いたしましたが、本庁舎前の市民憲章碑につきましては、昭和59年に合併前の旧村上市で設置したものであり、議員ご指摘のとおり、経年による傷みにより文字が見えづらくなっている状況にあります。これまで現在の市民憲章文に入れ替える案や碑を作り替える案などを検討してまいりましたが、旧市民憲章の制定や碑の設置に関わった方々のご労苦、そこに込められた思いなどを考慮した際、新たな憲章文に入れ替えたり形を変えたりすることにつきましては十分慎重であるべきと考え、現在に至っているところであります。また、市民憲章の策定に関わった本市市民憲章等審議会からは、合併前の市町村にそれぞれある旧憲章を地域の憲章として、その理念や目標を尊重し、現在の市民憲章を唱和する機会を増やすことや周知に努めること等をご意見としていただいております。このような大切なレガシーを市民へどのように伝えるべきかをさらに検討し、現在の市民憲章の記念碑についても本市の周年記念等の機会を見据えてお示しできるよう引き続き検討してまいります。

次に、2点目、皇太子妃ゆかりの地の記念看板を皇后陛下の看板に新しく変えるお考えはとのお尋ねについてでございますが、本庁舎前に設置のご成婚記念の看板は、平成5年の慶祝事業の一環として市役所本庁舎、村上市民ふれあいセンター及び国道7号の3か所に設置されたものであり、ご成婚当時の本市の祝意を表す記念の看板であると考えております。そうした経緯を踏まえ、令和元年5月に行われた天皇陛下ご即位の慶祝行事に合わせ塗装面の補修等を行ったところであり、このままの状態を残してまいりたいと考えているところではあります。各界各層から様々なお声もいただいておりますので、今後の在り方について検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、再質問させていただきますが、最初から農業問題の、今回岩船米が、私もこの質問は再三再四にわたって質問したわけでございますが、やはり格落ち、こういうことを常に考えて、ある程度危機的な意識を持って質問してきたつもりでありますけれども、今回このような結果になったということは本当に残念でございます。この前の答弁にもあるように、台風10号によるフェーン現象とか、いろいろとそういった原因があるわけでありまして、令和2年産米の品質向上に向けた技術対策ということで今ほども市長の答弁の中にもありました。しかしながら、5つぐらいあるわけですが、土作りや初期生育の確保とか、中干しによる生育調整とか、的確な穂肥による後期栄養の確保とか、これはその受け止め方でいろいろ考えられます。あとは、多様な品種構成によるリスク分散とか、コシヒカリの播種時期というのは決まっておりますので、そういうことは問題ないと思うのですけれども、いつでもこの答弁になりますと、抽象的な言葉でありますので、実際例えば土作りや初期生育の確保、この言葉は抽象的な言葉でありますので、各自の考え方で言葉の内容が変わってくるのです。ですから、やはり具体的にどういうことをして、これやはり令和2年度であれば令和2年度のを検証しなければならないのです。どこがいけ

なかったのかというところとか、何が課題であったとか、そういうことは全然聞いていないので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

議員おっしゃいますように、格落ちの原因がどこにあったのかということ、これはなかなかやっぱり特定できるものでもないというように受け止めております。基本的な生産技術につきましては今おっしゃられたことが肝要かというふうに思いますけれども、さらに具体的にではどんな資材をどのように用いてやればその結果がよしと出るのかということについては、これも様々な資材があり、技術があるのだろうというふうに思っております。具体的には、県の振興局、いわゆる農業改良普及センター、県の栽培技術の指針、それからそれぞれの地区の気象、土壌に合った生育の在り方、生産技術、これらを駆使しながら、毎年毎年変わる気象に照らしながら技術を選択し、そして資材を選択して用いているというこの的確なデータに基づいた技術指導、これがやっぱり一番大事なのだろうというふうに思っております。昨年の教訓、反省を生かしながら、今年もそういった取組をさらに強化して、岩船米対策協議会と一体になりながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど副市長から答弁ありましたけれども、岩船農業振興協議会作物部会の活動もやっていることは分かります。ただ、私も農協にたまに行くのですが、やはりそういった検証することによって少しは何かしら見つけなければならないはずなのです。今回私も、特に岩船米については県が独自の指導をしているわけなので、県のほうに行ってみなければならないということで、この前も行ってきたのですが、やはり特別変わったことはないのだけれども、今年は特に1つだけ、中干しの徹底に力を入れるということを聞いてきたのですが、いまだかつて実際実行しないのです。副市長、分かりますか。通勤途中でも休みの日も車で走れば田んぼ見えるわけですが、中干しって徹底していないでしょう。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） まさにこれからが中干し時期に入ります。庁舎の3階には今中干しを適正な時期に始めましょうというふうなアピールのための広告といいますか、そういった呼びかけも行わせていただいております。1軒1軒の中の皆様方に直接個別に中干しの徹底を図るというのはなかなか限界があるところでもありますけれども……

〔「簡単に言ってください。時間がなくなるので」と呼ぶ者あり〕

○副市長（忠 聡君） まさに普及センターと一緒にやりながらその呼びかけを強化してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この問題、私は30代頃からの話するとちょっと若い人は分からないかもしれないけれども、私が7号で富山の、よその県行くのですけれども、今時期、この辺の節句6月5日なのです。その頃になると、富山県へ行くと徹底して中干しの初期に入ります。ですから、今だぶだぶに水をかけていて、逆にこの辺の、うまくやっている人は水の管理調整できますけれども、ただだぶだぶに水をかけている人はガスが湧いて今障害が出ているのです。私の言いたいことは、この中干しを早めにやって、そしてある程度の土作りというのは耕土、耕す深さ、それで干すことによって作物は水を求めて根が下に浸透するのです。その根の大きさが問題なのです。草丈なんて問題ではないのです。植物の力、根が丈夫に張って、深く張っていれば同じに作っても高温障害に耐えると、私はそういうふうに確信しています。村上市の米が全部高温障害に侵されているわけではないのですから。どうですか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ご披露いただきました。そういった知見も用いながら適切な管理に努めるよう呼びかけをしていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、この前も私自分の持論で申し上げたのですけれども、やはり栽培の様式というか、ひとつ勉強する必要があると思うのです。毎年気候は変動するけれども、その気候に負けない稲作りとか、そういうのはやはりあちこち行って勉強したほうがいいと思います。なっただばかりで農林水産課長は初めてですけれども、どうですか、その辺については。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 県のほうの指導を仰ぎながら、生産者のほうにその辺の指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひそのように、実際現場を重視して、言葉ではきれいなこと言われますけれども、やはり現場を重視して、そしてこの岩船米を守って、地域の産業を発展させていただきたいと思います。答弁は要りません。

次に、プラスチックのほうに。これは国の大きな問題でありますので、市長のほうからぜひ6団体を通じて国のほうへ働きかけを行っていただきたいと思います。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地球環境を守っていくという上において非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、機会を捉えて少し提案させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、村上牛でございましてけれども、今ほど市長答弁では全く前と同じよう

な答弁したのですが、これもやはり抽象的な答弁であり、今一番課題となっているのが後継者不足。この前は、今企画財政課長に替わったのですけれども、前の課長は、私一番畜産飼っている人の弱いところ、これ生き物ですから、旅行に行ったり、自由に行動できないものですから、畜産ヘルパーとか酪農ヘルパーのことを伺ったのですけれども、承知していないということで、今の農林水産課長、どうですか。聞いたことありますか、その後。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 今ほどご質問がありましたヘルパーの件なのですけれども、全国的には肉牛用のヘルパー事業で、全国的にはヘルパー組織はありませんけれども、地域の農協単位で利用組合を設立しまして、肉牛用のヘルパー事業を行っているようです。県内におきましては、肉牛用のヘルパー組合はございません。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 副市長にお伺いしますけれども、今新聞等で新発田市が新発田牛ということで力を入れております。その点で最近、村上牛も胎内市からも入っておりますけれども、そういった観点でぜひそういう対抗馬というか、新発田牛に負けないようにやってもらいたいという私の本音ですので、どうですか、副市長、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 新発田市さんの肉牛につきましても、そういった銘柄をつけて今売り出そうということで取り組まれているということは承知をしてございます。ただ、伝統ある村上牛であります。年間の認定頭数が400弱というふうなことでありますので、もう少しやはり生産量が多ければという思いもいたしてございます。また、県が認定しております生産者の認証におきましては、県内11人の飼育者の認定がございまして、このうち7名の方が村上牛の生産をされている方ということでございますので、こういった技術をさらにやはり磨き上げながら、今後の生産拡大にもつなげていければというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今コロナ禍の中で本市も元気がないのです。ですから、やはり地域の産業これから頑張っていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

時間の都合で次に利用しやすい公共交通について伺います。この件では山田議員から再三質疑があったわけですが、本市はまちなか循環バスとか、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、タクシー、スクールバス、イオンシャトルバス、徳洲会の病院バスもあるわけですが、やはり今全国的に求められているのは利用しやすい公共交通、先ほども言いましたけれども、幾年いっても、いつになっても移動できるというようなものが必要だと思うのです。

それで、胎内市は市長答弁では路線バスがないというようなことを言ったのですけれども、当初

やはり新潟交通もあって、新潟交通さんとタクシー会社さんといろいろな、一番最初商工会のほうに行き、相談して、いろんなところを研修し、そしてそこから始めたわけなのです。そのときから役場で経費持ちということで、市民税を使うのには距離は関係ないという考え方でスタートしたわけです。それで、300円はちょっとと思ったのだろうけれども、下げるのはいつでも下げることができるというようなことで始めたそうであります。先ほども市長のほうから区域のほうがいいか、全体のほうがいいのかということも話されたのですけれども、私どもの地域にしてみれば面積も広いし、やはり区域でしなければならぬのかなと私なりに考えているわけでございます。その頃、胎内市では霞が関へ電話して、予備車というのをつけてもいいかということをお願いして、それで10人乗りならオーケーだよというような返事をいただいたということでした。タクシー会社ももうかっているわけではなくて、とんとんというか、ちょっと赤字になるような状況の中でありましてけれども、胎内市ではそのほかに、本市でもありますけれども、保育園バス、スクールバス、それらを入れて利益を上げていると、そういうような格好であります。

それで、本市の、私もちょっと調べてみたのですけれども、今年、令和3年度のスクールバスの関係、保育園の関係とスクールバスと、そのスクールバスでも今あらかわ保育園と神林地区の保育園が指定管理ということで、指定管理費の中にその分も入っているのですけれども、それも管理して、合計、合わせると1億100万円超えているのです。そのほかに路線バスの関係では村上市の負担分が1億7,309万6,000円、関川村と国の補助金合わせると令和3年度は1億9,450万円を超えているのです。ですから、これだけの高額な予算を合わせてやった場合に、どのような方法がいいかということ考えた場合、やはり市民の皆さんは便利で、いつでも電話をかけて乗られる、本当にこれからの高齢化社会にはいいことなのです。今コロナ禍で村上市のタクシー会社あるいはバス会社等は本当に大変なのです。ですから、今ほど申し上げましたけれども、通学バスとかスクールバスとかはずっと新潟の業者なのです。ですから、私言いたいのは、今困っている地元の業者を育てるためにも、やはり抜本的な改革をして、それだけの予算を使って研究してみたいかですか。どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在公共交通、バス路線を含めて、国から入っている金を含めて1億9,000万円事業費入れていますけれども、それ国から公共交通を維持することが難しい地域の路線を路線バスで動いているところに国が支援をしますという形の交付金でありますので、そのところはこういうふうなシステムでお金が入っているのかというのは、よくこれは精査をする必要があるのだろうなというふうに思っております。

それと、私もこれまでずっとバス路線を含めたところのやり取りの部分、スクールバスも走っている、路線バス路線をスクールバスが走る、そこは競合するのだけれども、乗せていいのかという話をしたときに、初めは駄目だったのです。でも、現在バス事業者さん含めて実際に議論させてい

ただくと、重複していてもありだよねというような話になります。国のほうは、重複しているところはそれはコミュニティバスを走らせれば駄目だという制度でありました。それが今少し変わってきていますので、そんなところを含めて今回スクールバスを路線バスと競合させながらコミュニティバスとして運営できないかということに取組を進めます。

あと、タクシー事業者さんがどこでも予約できて無料でいいよというところの話、これまでも再三ご質問いただいているわけでありまして、その部分についてはこれまでも事業者さんから、それは遠慮してくれという話もありました。ですから、そういうところも一つ一つの障害を乗り越える必要がありますので、今回の全域でトータルにかける、そういう仕組みをつくるのがいいのか、地区エリアを限定してやればいいのかというところ、いろいろ議論できる話になってきましたので、これは私直接タクシー事業者さんともお話をさせていただいておりますので、そのところからお互いが納得できる部分ということ、市民の利便性の向上の視点からそこにたどり着きたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 地方のこの問題というのは、私考えてみますと、今の国で進めている地方創生の大きな問題だと思うのです。企画財政課長に伺いますけれども、例えば新たにこういった抜本的な改革をして、そういうタクシー会社を設立したりしてといった場合に、今進めている、この前も過疎債の話伺ったのですけれども、また本市では合併後重要であった辺地債というのは簡易水道にずっと使ってきたのですけれども、現在は使われていません。そういった80%の算入される辺地債などもそういったところに使っていけるような状況なののでしょうか。どんなものですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 個別の事業について対応になるかどうかというのは今申し上げられませんが、当然に過疎債ですとか、そういったことで計画に登載をして、そして有利な起債を起こすというふうなことは検討する余地はあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 課長、もう一点伺いたいのですけれども、例えば今までは介護施設なんかは市が窓口で、申請して、最初は国の補助金だったのだけれども、今現在県なのだけれども、そういったトンネル補助みたいなあれは有利なのですけれども、そこまでいかなくてもそういった国の支援とかはあるのでしょうか。どんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 国の補助につきましては、これまでも国土交通省のほうから、先ほど市長申し上げましたように、過疎地域のバス運行をするというようなものに対して支援をするというようなものがございます。トンネルといいますか、直接国のほうから事業者のほうに補填され

るものでありますので、有利なそのほかの事業というものも創設されているような、いろんな制度があるというふうにお聞きをしておりますので、そういうふうなものについてはそれぞれの事業者さんのほうにも情報提供されているものというふうに承知しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） まず、抜本的に全部やるということは大変なことです。私も当初言ったとおりに、一部でもいいから、一番本市でやりやすいというのはやはり胎内市のそばの荒川地区だと思うのです。似通っているところもありますので。範囲も広くないので。そういったところで研究するというような姿勢が大事だと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） エビデンス取るための実証実験非常に重要だというふうに思っております。ただ、エリアとして、実験とはいいいながら、そこで有効な効果を得なければならぬというための実験になるわけでありますから、実証実験をやるにしてもどのエリアかというのはそれぞれしっかりと検証した上で決定していくべき内容だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほども言いましたように本市は範囲が広い。参考資料の中心市街地エリア拡大図というところの下に3つ黒の印あるのですけれども、一番上の見ていただきたいと思えます。乗換えが必要な場合がありますということで、これはやっぱり範囲がある程度広いと、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そのエリアでやって、例えば村上市でやった場合は、山北の遠いところから村上来ると、そういった場合に朝日で乗り換えるような形のことをイメージしているのです。ですから、そういったいろいろな方法を考えて、今後とにかくいろいろなことを勉強しながら研究していただきたいと思うのですが、最後に市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも高速のりあいタクシー、朝日道の駅から出発をさせていますけれども、例えば山北エリアからそこにアクセスできないか、そこで連結できないかというようなことも含めて、様々なシミュレーションを含めて取組を進めています。議員ご指摘のとおり本市広うございまして、その中でこういった形で市民の足をしっかりと確保できるようなネットワークをつくっていくのかというのは非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、これまで取り組んできた内容、協議会のほうでも随分突っ込んだご議論いただいておりますので、それを一つ一つ検証した内容については可視化しながら、どれが一番有利、有効な手法なのかということについてはこれからも引き続き検証、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次の3項目に移らせていただきます。この看板の件については、市民憲章の碑もそうなのですが、たしか令和元年度の何回だったか、佐藤議員からも以前に

質問があり、市民憲章の碑については傷みも出てきているところから検討していくという答弁がありました。その後、嵩岡議員からも質問がありました。市長は、今ほども言いましたけれども、市民憲章審議会からは合併前のそれぞれの市民憲章には大切な思いが込められており、旧憲章を地域の憲章としてその理念や目標を尊重することとっています。新市の市民憲章は身近に感じられることが大切で、式典の際の唱和やインターネットなどによる周知に努めるべきとの意見をいただいていると前の答弁を見たのですけれども、この意見をいただいているというのはあるのですけれども、市長自体はどんなふうを考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 審議会の皆様が本当に突っ込んだご議論をいただきながら、今本市の市民憲章をつくっていただきました。その方々の思いとして、合併前の旧自治体のそれぞれの憲章、これはレガシーとしてしっかり尊重すべきだというご意見でありますので、非常にこれは同感できる内容だなというふうに思っております。それと加えて、形だけでなく市民一人一人がやっぱり唱和をすること、いろんな場面で唱和をしていくことが大切だよねということで、議会の皆様方にも定例会初日には唱和いただいているわけでありましてけれども、非常に定着してきているな、いろんな会議に出ても唱和からスタートする、まちづくり組織なんかそうなのですけれども、そんなところ非常に随分定着してきているなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私どもは市民憲章、議会のたびにやっておりますけれども、ほかのところではどんなところで使われていますか。唱和していますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 今回第3次総合計画の策定委員会等開かれたわけでございますけれども、そこに冒頭、市民憲章の唱和というものをさせていただいておりますのでございます。そのほかいろいろな場面で、例えば村上市の表彰式、こういったものですか、主要な事業等について市民憲章唱和を行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○17番（木村貞雄君） この前も嵩岡議員のほうから、前の議員から質問もあったのですけれども、私も記念になる碑とかそういうものは確かに、植樹とかは記念になるものでありますけれども、私今質問する看板についてはやはり表示するものであるもので、実際今合併して、対等合併でもう平成20年からやっておりますので、新しい市民憲章を看板にしたほうがいいのではないかと、これを表示するのは本来の考え方では正論ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろなお考えがあろうかというふうに思いますけれども、あくまでも市民憲章をつくらうとしたときに、合併後の市において審議会を組織をして、その中の識者の皆さん

にご議論いただきました。そこはやっぱり尊重していくべきなのだろうというふうに思っています。ですから、旧自治体の憲章、これのレガシーをしっかりと継承しながら、今新しい市の市民憲章をしっかりと定着をさせて市民のところにお届けをしていくというのが大切。ですから、そのときに例えばそういう継承するようなものが必要なのではないかというのはこれからの考え方というふうに思っておりますので、そのところは審議会の皆様のご意見を尊重しながら、これから市でしっかりと考えていくべきことだろうということで先ほど答弁をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次の皇太子妃ゆかりの地の看板もそうですけれども、こういった問題については庁舎内だけで協議されるのですか、それとも担当課で協議されるのですか。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々なご意見いただきますので、その都度、例えば政策調整会議であったり、例えば三役の会議であったり、いろんな場面で、庁議であったり、私のほうから投げかけをさせていただきながら進めさせていただいております。ご成婚のときの……

〔「市長、時間ないんで、簡単に」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 皇后陛下におなりになった、慶祝の事業のところにつきましては、宮内庁との協議も含めて様々な場面でそういうふうなものを経た上で対応させていただいているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 記念にこだわるのであったら、私は皇后陛下になられた、天皇、皇后両陛下のご即位記念として記念碑を建てたほうがむしろいいのではないかと思いますので、そんな考えはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一つの考え方だというふうに思っておりますので、ご意見は承らせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も終わりになったのですが、こういった玄関前の看板もやはり整備して、活気のある、元気のあるまちづくりに努めていただきたいと思います。

これをもって私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

今日の一般質問は、3項目について質問いたします。1つは、新型コロナウイルス感染症の対応について。①番、新型コロナウイルスの変異種が猛威を振るったと思われる村上市においての陽性者や濃厚接触者の人数について、市長の見解を伺います。

②番、感染が明らかになったケースでは、回復に向けて自宅療養、宿泊療養、入院療養について本人や家族への対応は当事者でなければ経験しないことですが、国や県の一連の取組について、市長の所見を伺います。

③番、地域や職場での休業に伴う補償についてどのようになっていますか。また、感染者本人についての休業補償、特に国民健康保険の傷病手当金などについてはどのようになっているのでしょうか。

④番、集団感染の防止のため、幼稚園、保育園、小・中学校、高齢者施設の職場等での定期的なPCR検査が必要だと思いますが、市長の見解を伺います。

⑤番、コロナワクチン接種について、今後の進捗見通しを伺います。

大きな2番、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策について。①番、感染症対策物品購入費でCO₂センサーの費用が予算化されました。教育現場や学習施設等への設置が中心になると思いますが、設置予定場所について伺います。

②番、CO₂センサー設置に伴って、空気清浄機等も特に冬場の感染予防に有効であると思いますが、どのように計画されていますか。

③番、夏場に向かって特別教室、体育館等へ換気機能のある冷房設備が有効と考えますが、設置の計画はどのようになっていますか。

大きな3番、農業を生かした中山間地の活性化について。高齢化や人口減少により、農業を続けていくことが困難になってきています。持続可能な農業を実現するために、所得向上を目指し、中山間地の活性化を図っていく必要があると思いますが、市長の見解を伺います。

ご答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルス感染症の対応についての1点目、村上市においての陽性者や濃厚接触者の人数について見解はとのお尋ねについてでございますが、本市に関連する陽性者の数は6月10日現在、累計で149名となっております。また、村上保健所が実施する積極的疫学調査の結果による濃厚接触者の数について、本市では詳細な情報は把握しておりません。市内において3月下旬から感染症患者が増え始め、4月中旬にかけて保育園を中心に感染が広がりました。家庭内感染もあったことから、連日新規感染症患者の報告が続きましたが、その後は収束し、現在は落ち着いてきているものの、新潟県の警報は継続中であり、引き続き十分な注意を要する状況だと考えております。

次に、2点目、回復に向けて自宅療養、宿泊療養、入院療養について、本人への対応や家族への対応における国や県の一連の取組についての所見はとのお尋ねについてでございますが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において国、県の責務が明記されておりますので、それぞれの立場でその役割をしっかりと果たしているものと認識をいたしております。都道府県知事は必要に応じ食事の提供、日用品の支給のほか、日常生活を営むために必要なサービスや物品の支給に努めなければならないとされており、現在県において支援制度を検討しているところであります。療養中の感染症患者に対する情報については、支援に関わる第三者との情報共有が必要になるということで、自宅療養者が特定されるおそれがあることから、公表に当たっては慎重に行う必要があります。現在療養中の感染症患者の情報につきましては県から公表されておりませんので、市内の自宅療養者等の不安や困り事については、県による健康観察の中で聞き取りを行い、必要な支援、対応がなされていると伺っております。

次に、3点目、地域や職場での休業に伴う補償についてどのようになっているか、また感染者本人についての休業補償、特に国民健康保険の傷病手当金などはどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、休業期間中の賃金の支払いの必要性につきましては、労働基準法第26条で使用者の責めに帰すべき事由による休業の場合には、使用者は休業期間中の休業手当を支払わなければならないと規定されております。感染が分からない時点で発熱などを理由に労働者が自主的に休む場合は、通常の病気休暇制度を活用することが考えられますが、使用者の判断により休業させる場合は休業手当を支払う必要があります。新型コロナウイルスに感染し、都道府県知事が行う就業制限により休業する場合は、使用者の責めに帰すべき事由による休業に該当しないことから、休業手当に該当しないケースとなり、被用者保険に加入されている方で要件を満たした場合は、各保険者から傷病手当金が支給されることとなります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により休業を命じられた労働者のうち、休業手当の支給を受けることができなかった方に対しての支援制度といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金があります。村上市国民

健康保険の傷病手当金につきましては、令和2年4月に国民健康保険条例の一部を改正し、被用者で新型コロナウイルス感染症に感染した人や感染が疑われる人が労務に服することができなくなった場合に傷病手当金が支給できる制度になっております。現段階において申請及び支給実績はありませんが、感染拡大防止の観点からも、被保険者が感染した場合に休みやすい環境を整備することが重要と考えておりますので、引き続き市民の皆様への周知に努めてまいります。

次に、4点目、集団感染防止のため、幼稚園、保育園、小・中学校、高齢者施設の職場等での定期的なPCR検査が必要だと思うが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、保育園等の施設につきましては、その施設の性質上、人との接触が避けられず、感染リスクが高くなる環境であることは承知をいたしております。PCR検査は、症状が現れたときや周囲に陽性者が確認された場合に検査を行うことで効果的に活用が図られるものと考えております。今後も村上保健所と連携し、適切なタイミングでの検査を実施するとともに、引き続き感染症対策の徹底を図りながら、施設にウイルスを持ち込まない、広げない取組を行ってまいります。

次に、5点目、コロナワクチン接種について、今後の進捗見通しはとのお尋ねについてでございますが、初めに新型コロナワクチン接種につきましては、市民の皆様のご理解と村上市岩船郡医師会及び村上市岩船郡薬剤師会をはじめとした各医療機関のご支援に加え、集団接種会場でのスタッフとして従事していただいている新潟リハビリテーション大学及び新潟看護医療専門学校村上校の学生の皆さんや運営スタッフの皆様のご協力により、これまで順調に進められておりますことに対し、改めて私から感謝を申し上げさせていただきます。高齢者の新型コロナワクチン接種に続く64歳以下の市民の皆様への接種時期につきましては現在調整中ではありますが、7月早々には具体的なスケジュールをお示しできるよう準備を進めているところであります。

次に、2項目め、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策については、教育長から答弁をいたさせます。

次に、3項目め、農業を生かした中山間地の活性化についての高齢化や人口減少により農業を続けていくことが困難になってきていますが、持続可能な農業を実現するために、所得向上を目指し、中山間地の活性化を図っていく必要があると思うが、見解はとのお尋ねについてでございますが、県内でも降水量の多い地域である本市では、山の養分を豊富に含んだ水が田を潤し、豊かな土壌、そして中山間地域ならではの日較差の大きい恵まれた気候の下、生産者が良質米産地としてのプライドを持ち、丹精込めた管理の下でおいしい岩船米が生産されております。他方、近年の農村地域における過疎化や高齢化に伴い、集落機能の低下や農地、水路などの資源保全管理に対する担い手農家の負担が増加するなど、農業を取り巻く環境と農村に与える影響が懸念されております。本市では、国の日本型直接支払制度の交付金を活用し、草刈りや泥上げなど農地維持のための共同活動や植栽活動の取組に支援を行っており、生産条件が不利な中山間地域において、平場との格差是正と持続可能な農業生産活動の実践に向けた支援を行っているところであります。また、事業計画が

進行しております朝日地区の圃場整備事業につきましては、基盤整備による担い手への農地集積・集約化を加速し、効率的な農業経営の実現を図るとともに、高収益作物の導入による収益の向上に向けた取組についても推進してまいります。本市には自然豊かな中山間地域がありますが、今後良食味米や高収益作物などの生産地としての役割を担っていくことを期待しているところであります。また、農村地域にお住まいする担い手農家が農業を継続することにより、水田は雨水を貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生き物を育みます。美しい農村の風景は人々の心を和ませるなど、農業・農村の有する多面的機能は、私たちの生活にとりまして果たす役割は非常に大きいものと考えています。こうしたことを踏まえ、中山間地域の農業が持続し、豊かな地域として継続していくことを可能とするよう支援を継続してまいりますことといたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、CO₂センサーの設置予定場所はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症緊急対応経費で購入を予定しておりますCO₂センサーの設置につきましては、小・中学校全ての普通教室と教務室等へ配置を予定しております。なお、CO₂センサーは持ち運びが可能であることから、特別教室を利用する際にはCO₂センサーも移動し、使用することを考えております。

次に、2点目、空気清浄機等も感染予防に有効であると思うが、どのように計画されているかとお尋ねについてでございますが、昨年度、国の補助事業により、各学校の感染症対策として空気清浄機を小・中学校6校で30台購入したほか、サーキュレーターを購入し、空気を循環することで感染症予防に活用している学校もあります。また、今年度におきましても、国の補助事業を活用し、小・中学校10校で空気清浄機45台の購入を計画しております。

次に、3点目、特別教室、体育館等へ換気機能のある冷房設備が有効と考えるが、設置の計画はとのお尋ねについてでございますが、現在のところ特別教室や体育館にエアコンを設置する計画はありませんが、一部の学校において特別教室にエアコンが設置されているところもあります。なお、体育館につきましては、昨年度全ての学校において網戸を設置いたしました。夏場は窓や戸を開放し、風通しのよい環境で教育活動を実施してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るったというようなことについては、一時期ではありましたがけれども、本当にどうなっているのかというような気持ちになるくらい大変なことが起こっているというふうに思いました。それに伴って私たちが分からないところというよりも、本当にそ

れは周りの方が多く感染していらっしゃらないという事実の下でのことですが、そういう中で一部の人たちが感染されて、そして大変な思いをしているというふうに思いました。

まず、質問の1番、2番については市長の答弁いただきましたので、そのように受け止めたいと思います。

あと、全国、県内でも1年以上前からコロナウイルス感染症が広がってきているというような状況だったのですが、感染症の病気が予防接種や定期的な検査などで少なくなっているところに新型コロナウイルスでしたので、本当に大変なことだというような状況を痛感いたしました。

その中で3番目の地域や職場での休業に伴う補償についてですが、最初本当に感染している人たちが大変だなどというような感じていたのですが、そのうちに感染された本人から会社は給料を出してくれないと言った、どうにかならないのかという相談を受けまして、そういうこともあったのかというような形で勉強せざるを得なかったというような状況から、その方は社会保険の方でしたので、社会保険事務所のほうへ問い合わせてみてなんていうようなことで返しましたが、パートや、それから非正規の方が国民健康保険使っている人たち、そういう人たちがもし感染したらどうなるのかというような形で調べていきましたら、国保でも特例で今回は国の負担で休業補償されるというようなことを知ったわけです。そんなことで本人たちにそういう話が本当に行き渡っているのかなというふうに感じました。私自身が勉強不足であったのもあるのですけれども、国保には休業補償がないということを分かっていたので、今回は特例だと、どういう内容なのかというような形で調べるほかなかったわけです。それでもって、支給の条件もちろんありました。労務不能な状態、自宅療養も含まれるよと、医師の診断次第というようなこともあります。新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止のために医師の診察を受けずに自宅療養している可能性もあるわけです。そのために特例的に事業主が証明すれば給付の対象になるという措置が取られているということを知りました。その中で村上市では、今市長のお話だと、該当する人は、要請した人はいなかったということですが、市民の皆さん、本当に感染された方は困っていらっしゃった方がいらしゃったのではないかとこのように感じますが、そこら辺はどのように感じていらっしゃるか、保健医療課長、知っていらっしゃいましたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 国民健康保険における傷病手当の関係でございますけれども、市長答弁のとおり、申請件数はございませんでした。ただ、申請にはならなかったのですけれども、相談であったり、問合せ等にはありましたので、市民の人に周知はなされているものと思っております。また、国民健康保険制度における傷病手当については、県内でもほとんど全ての市町村が取り組んでおりまして、その全体の実績の中でも、令和2年度におきましては支給決定した件数として9件という本当に少ない件数でございましたので、広く救うような制度としては設けておりましたけれども、実際に被用者としてこの制度を使う方が感染にならなかったものというふうに捉えておりま

す。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） これから先もまだまだそういうようなこともありますので、今後受給する可能性もあると思いますし、今までもし分からないでいた方があったら、それが対象になるのではないかというふうに思います。そうした方々にお知らせするというのもこれからやっていただきたいというふうに思います。特例ですので、今6月いっぱいという状況になっていると思いますが、延長はあり得るのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市といたしましては、6月いっぱいではなくて、予算上も、制度上も年度いっぱいのところで今予定しておりますので、そこは大丈夫でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 早くコロナウイルス感染症もこれで終息してくれればというふうに思っています。仕事の面でも経済的な面でもとても大事なことだと思いますので、そんなふうに思っております。

集団感染の防止のためにということで、幼稚園や保育園、小・中学校、高齢者施設の職場等での定期的なPCR検査、今までも何度かお願いしてきましたけれども、本当に少なくなってよかったなと思っていると感染者が増えてきたりということで、冷や冷やし通しのここ1年半だったというふうに思いますが、これからもそういうことが繰り返される心配もあります。本当にいち早く検査に取りかかれるようにしていただきたいというふうに思いますし、そして熱があると保健所へ電話するのですよね。そうすると、検査してくれる病院を紹介してくれて、そしてそこで検査を受けた。コロナの検査も受けたし、それからインフルエンザの検査も受けたと。それで、陰性だったというふうに安心していただけるというような状況が私たちの周りでも起こっています。本当に大変だということのようなことで、野放しにしないでいられるという状況が周りにも出ていますので、そういう意味で広げないように、陽性者が出たとしても広がらないように、周りで十分注意して見守っていただきたいと思いますし、迅速な検査も必要かというふうに思いますので、それについて取り組んでいただきたいというふうに思います。

その中で、今ワクチン接種が始まりました。今私たちの年代の高齢者の部分で接種受けておりますけれども、本当に周りの人たちが1回打った、2回も打ったというふうに、徐々にそういうお話が出てきます。私まだ一回もやっていないのですけれども、焦ることはないだろうなと私は思っているのですが、7月いっぱいではほぼ2回接種が終えられるという見通しがあるということですが、私たちは高齢で、どうでもいいとは言いませんけれども、若い人たちが本当に早くワクチンを打ってほしいというふうに思います。それは、今の変異株のウイルスでは若い方、子どもたちまで感染するというのが広がっているわけですから、高齢者も大事、しかし若い人たち、働いている人た

ち、それから対面で接客している人たちが本当に感染しないかというのが大きな心配事ですので、そこら辺について今後早急にワクチンが回ってきて、打つことができるようにぜひ頑張ってくださいという要望です。本当に一日も早く終息するということを願うと同時に、皆さんが、希望する人たちですね、持病を持ってそういうワクチンとか接種できない方もおりますので、その分は別にしても、受たい人たちが全部受けられるように早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、小・中学校におけるコロナウイルスの感染症対策についてです。昨年から物品購入、それからCO₂センサーというのは、私今年になってほかの市でセンサー頼んだのだけれども、現物がないというふうに聞きまして、そういうことも必要だったのかというふうに私は感じたところだったのですが、本当に頼んでもないのだそうです。現物が届かないという状況が続いているということで、それでも新潟県のある会社ではそういうものも今作ってきているということも新聞紙上で知りましたし、やはり早急に準備しなければならないことについてはやっているのだなというふうに感じるわけですが、小・中学校の教室と、それから特別教室とかというようなことについてされているという状況ですが、どういう広さでどのくらいの経費のかかる1台なのかということについて分からないのですけれども、教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今私ども設置するものは、広さに応じてということではありますけれども、教室に1台あれば大丈夫だというような機械でございまして、小・中学校のほうには、全体で私ども700台ぐらいを今購入する予定でございまして、小・中学校から保育園、それから学童関係とか、そういうところを中心に450台ぐらいになると思いますけれども、配置していくということでございますし、そのほか予備も見てございますので、状況を見ながらそこは配置をしていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 学校については今伺いましたが、生涯学習推進センター、マナボーテ辺りの図書室というか、学習室等もあるわけですが、そこら辺についてはどんなになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 配置の予定がございまして、また持ち運びもできるというようなことですので、利用状況に応じてその辺は融通したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） マナボーテについては、高校生が意外と、集団でというほどまでいかないかもしれないけれども、集まっていく場所ですけれども、ただちょっと話がそれますけれども、皆さんスマホを持っていて、容量が足りなくてというようなことで、Wi-Fiが欲しいというような

ことも言っていたのですけれども、本当に密になるというような状況で、なかなか自由に行き来できないような状態があると思います。まして学習室については空席が目立つように思うのですが、そこら辺についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 施設の利用につきましては、コロナが始まってから利用制限とかをさせていただいております。椅子の使用、隣り合わせにならないとか、そういうような形でちょっと教室というか、部屋の制限とかもやりながらご利用いただいているのが実情でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ついでで申し訳ないのですが、公民館等のそういう集まる場所についてのCO₂センサーはどんなふうになりますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 公民館についてもカウントしていただいておりますので、その辺も各地区の公民館にも配置予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） よかったと思います。ありがとうございます。

それでは、夏場に向かっての特別教室、体育館への換気機能についての冷房ということで話しましたが、網戸にしてきて、それこそ空気の入るような状況にはなってきていると思いますけれども、昨日、今日みたいな高温になりますと温度に困ってしまう。そして、村上市においても、風のある地域はいいかもしれないけれども、風が通らないところもありますので、熱中症にかかることもあるのではないかというふうに思います。少し前に柔道をやっていた人たちがそれこそ室内、体育館ですけれども、そういうところで熱中症にかかったということも聞いていますし、やはり計画的に体育館等の冷房設備も必要ではないかと思っておりますけれども、どんなふうに思っていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特別教室、体育館等にも冷房機器が本当に一番子どもたちの健康のためにいいとは思っておりますけれども、残念ながら現在ほとんどそういう状況にはなっておりません。ということで、やはり特に夏場活動する際には、体育館、グラウンドを利用する際に、どこの学校にも暑さ指数測定装置というのを購入して、複数台ありますので、それで数値が高い場合には、原則31以上とかになると運動禁止、それは英断してもらって、運動しない、そういう決断も下してもらわないと駄目ですし、特別教室、それから体育館の利用においても、暑い中は利用しない、時間割を入れ替えるだとか、学校で何とか工夫して頑張ってもらいたいと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。本当にやりくり大変な、室内にいる人たちは大変ではないかと思っております。保育園も冷房つきましたよね。それでもやはり子どもたちは騒ぐものです

から、汗びっしょりになって動いている姿見るわけですが、学校でも同じだと思います。おとといだったかな、村上高校辺り体育祭やっていましたが、昨日あたりだと本当に大変だったのだなというふうに感じるわけです。6月だというのに真夏の気温ですから、本当に皆さんで気をつけなければならないのだなというふうに思いました。昨日体育祭の準備で練習している人たちが熱中症で運ばれたというニュースも聞きましたし、本当にいつときいつきを慎重に考えていかなければならないのだなというふうに感じます。今後計画的に体育館等の冷房も設置していただきたいと思えます。

それでは最後に、農業を生かした問題についてです。私が農業のことについて触れるというのは、農業を知らない立場から質問しているわけですが、今ちょっと車で走りますと、田んぼがずっと一斉に緑になってきれいな景色、景観というような形で、田んぼに稲が植わっているというのは、青空の下で、そういう姿を見ると本当にきれいだなというふうに思うのですけれども、この人たちが稲を植えるときに、収穫したときのことを考えたら本当に希望が持てるというか、楽しみに収穫を待つことができるのかなというふうに考えました。それは、去年の収穫の頃から来年作る米はまた下がるだろうというような話があちこちから出てきて、それが作っている人たち、それから国や、もちろん農業団体の農協辺りからもそうですけれども、そういう話が出ますと、今年の収穫もまだなのに、来年の話もそんなことになるのというふうに私は感じました。前は農家の人たちが収入が多くて、米代金もらったらいろいろ品物買ってきて、それが景気を左右するのだというふうに聞いたこともあります。反面、去年あたりからやっと国民年金もらっているかと思えば、生活費に充てなければならない、米代金もらえば赤字になる、本当に何て生活なのだというふうに言っていたあるお父さんがおりました。それを聞いていて、やっぱりそうだよな、作りながら楽しみでやるのと、お先真っ暗な米を作るということとは全然違うのだろうなというふうに思っていて、この米価の問題について、今年も下がるだろうというような予想、そんな形でおりますけれども、これは安定的な生産というよりも、低くして安定でなくて、米生産したらそれを維持できるような水準で安定させるためにどんな方策があるのかというふうにお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 米の関係につきましては、今現在1年間に10万トン以上の消費の減があるというふうなことで、需要に見合った米作りをしましょうということで、市の再生協議会におきましても両JAさんを中心にしながら今取り組んでいるところでございます。議員ご心配のこれからの農業、特に中山間地の将来の在り方という観点から少しお話を申し上げれば、今年の2月1日付で5年に1回の農林業センサスが行われました。この結果が5月に公表されております。本村上市におきましては、5年前と比べますと農家戸数といえますか、耕地のある経営体というふうには統計上は称しておりますけれども、いわゆる農地を所有もしくは借りて一定の売上げのある農家戸数を

いいすけれども、5年前は2,193あったのが26%の減少、1,622ということで、いわゆる農業を経営として営む経営体が大きく減少しているという実態がございます。一方で、組織として農業経営を行う、これを経営体というふうに申し上げますけれども、5年前が55だったのが、今回のセンサスでは73の組織があるということで、これは一方で増えているということになります。今日の地方紙に上越地区での取組が紹介されておりましたけれども、高齢化して残念ながら農業後継者のおらない農家の皆さん方は、その農地をやはり誰かに委ねると、農地を新たに活用するというふうな形で、地域の担い手の皆さんがそれをお借りをして経営を続けるということで農地が維持されるという状況がございます。一方で、農地を預けてしまった農家は結果的には農作業に携われなくなりますけれども、地域の担い手を中心となって、今度は労働力を補完する意味で、貸してはしまったけれども、やはり農作業に作業として〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕従事する、そこには高収益作物を栽培して、手間のかかる畑作物、野菜などを生産して所得を上げようという、そういう取組があります。先ほど市長答弁にもありましたように、今市内で進めている経営体育成型の圃場整備はそういった観点からも今後進めようということでございますので、恵まれた自然環境にある市内の農業もそういった取組をしながら、さらに活力あるものにつなげていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） お米の話だと、作っている人たちに言わせると、外食産業が今米消費できないから、米が余っているというようなことで言われるけれども、しかし私たち自身が外食しなければうちで食べるのだから、米の量なんて変わらないはずだと言うのです。簡単に言えばそういうことなのだろうけれども、しかし本当に米余りで倉庫にも入らないと言われそうな今の時代で、やっぱり加工用の米を輸入するとか、それから消費者が食べなくなってきているというふうに言われますけれども、これも私たち高齢になったから、米食べる量が減ったのだというふうに言われたのです。新聞で読んだと思うのですが。そうしたら、もともと私たちは若い人たちが麺とかパンとか食べて米の消費が少なくなったのかなと思ったら、それではないみたいなのです。だから、私たちの年代の人たちもやっぱり米をしっかり食べるということも大事なことだというふうにも思いましたし、加工米にしても、肥料は別だと私は思うのですけれども、加工米なんていうのは輸入しないで、やはり日本で作った米で加工米もやってもらいたいなど。お煎餅なんか輸入米で作ったなんて言わないで、表示されているとか、そういうメーカーもありますけれども、コシヒカリで作ったお煎餅なんていうのもちゃんとするわけですから、そういうふうに使って、日本で売られる品物については輸入米使うのではなくて国産米を使ってほしい。そして、皆さんにも輸入したものでなく、やはり御飯をしっかり食べてほしいというようなことを国民に訴えることも大事ではないかと思ますし、また国のほうに対してもやっぱり輸入米をなくすとか、もっと米を買い上げてもらえるような体制をつくってほしい、基本的なことではないかなというふうに思うのですけれども、そのこと

を声を大にして国のほうに申し上げてほしいなというふうに思います。本当に皆さん方が大変な思いをして一生懸命やっているのに、作った米がまた値下げされるというのはがっかりするような雰囲気を作り農家の人たちに持ってほしくないと思いますし、また若い人たちが残っていかないと事業も継続ならないのではないかとこのように思っています。そんなことを思いながら、今コロナ禍の中で収入が減っている方たち、フードバンクでお米もらったら本当に喜んでいただいていたというような経緯もありますし、大事なものだと思います。この時期になってコロナの特別な交付金使って米を買い上げてでも皆さんに渡せるような、そういう余裕も欲しいなというふうに思います。私がとやかく言うような農業の内容ではないのですけれども、本当に心配します。安心して農家の人たちが生産に従事できるようにしてほしいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時44分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 市声クラブの山田勉です。ただいまより一般質問をさせていただきます。私の質問は3点です。

1つ目は、交通安全対策についてお伺いします。国道7号と市道坂町切田3号線の交差点には信号機が設置されていないため、交通量が多い朝の通勤時間帯は、特に国道を横断する子どもたちは危険にさらされています。また、制限速度超過や安全確認不足などを原因として車両の交通事故も多発しています。交差点の改良と信号機設置について、村上警察署を通じて県公安委員会に要望する考えはないか伺います。

2項目め、都市計画道路「環状3号線」の早期開通促進についてお伺いします。瀬波温泉トンネル先線は、残り約1,350メートルの計画が未完成のままストップしています。この件は、瀬波地区区長会からも要望が出されています。また、先日、5月25日開催の県道勉強会でも県の担当者へ質問が続出していました。村上総合病院が移転し、オープンに合わせて松山バイパスの一部が昨年12月に完成し、病院までのアクセス道路も完成しました。道路がつながり、物流がよくなれば、地域経済の活性化にもつながります。平成15年に瀬波温泉トンネルが開通して17年になりますが、計画が

進行していない原因を伺います。

3項目め、人口減少問題への取組について。人口減少問題に取り組むためにも市の土地を有効に活用することは大変重要であります。以下についてお伺いします。

①、村上市日下地内にある圃場整備事業で取得した創設非農用地約7ヘクタールについて、屋外運動施設が完成した現在、国の制約はなくなったのか伺います。

②、創設非農用地について、現時点でどのような活用を考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

③、今後の活用方法と利用計画について第3次村上市総合計画に盛り込む考えはないか伺います。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、交通安全対策についての国道7号と市道坂町切田3号線の交差点改良と信号機設置について、村上警察署を通じて県公安委員会に要望するお考えはとのお尋ねについてでございますが、ご質問の交差点は国の計画となっております一般国道7号中条黒川バイパスの現道拡幅による4車線化区間内に位置しており、交差点改良は4車線化と併せての対応となるものと考えております。そのため、一日も早い4車線化の整備と交差点の改良が図られるよう、現在一般国道7号道路改良促進期成同盟会をはじめ、新潟下越地区国道事業促進協議会や岩船郡村上市土木振興会により国へ要望活動を行っているところであります。今後も早期に整備改良が図られるよう要望活動を継続してまいります。

また、信号機の設置につきましては、歩行者用信号機を設置していただけるよう、令和2年度に村上警察署を通じて新潟県公安委員会へ要望いたしました。令和3年度に設置をする計画はないとのお答えをいただいているところであります。朝の通勤ラッシュ時の国道7号の横断は大変危険が伴うものであり、引き続き信号機の設置について要望をいたしてまいります。

次に、2項目め、都市計画道路「環状3号線」の早期開通促進についての瀬波温泉トンネル先線の計画が進行していない原因は何かとのお尋ねについてでございますが、環状3号線につきましては、議員ご指摘のとおり、瀬波温泉トンネル先線の未整備区間の事業化をこれまでも県に強く要望をしてまいりましたが、県では道路整備の必要性や効果の客観的な整理が必要との考えであり、なかなか進展しない状況にあります。他方、村上総合病院の移転を契機に、村上瀬波温泉インターチェンジ方面から駅西側へのアクセスの向上を図るため、県には松山バイパスの整備を最優先で進めていただいております。このような状況の中、村上総合病院の開院後は駅西側市街地において商業

施設の出店をはじめ宅地開発等の動きも進んでおり、今後さらに駅西側市街地が活性化されることにより、人や車の流れが多くなっていくことが想定されることから、瀬波温泉トンネル先線の事業化に向け、その重要性について整理し、県に対し引き続き要望してまいります。

次に、3項目め、人口減少問題への取組についての1点目、日下地内にある創設非農用地について、国の制約がなくなったのかとのお尋ねについてでございますが、ご質問の土地につきましては、当初計画していたとおり、屋外運動場として整備を行い、工事が完了しておりますので、現在圃場整備事業に係る国の制約はありません。

次に、2点目、創設非農用地について、現時点でどのような活用をお考えかとのお尋ねについてでございますが、この土地の開発につきましては平成29年度に屋外運動場としての工事を終えており、現時点では当初の目的どおり、屋外運動場としての活用を目指しているところであります。今後は、公共施設マネジメントプログラム及びスポーツ施設整備計画に基づき、施設整備を進めていかなければならないものと考えているところであります。

次に、3点目、今後の活用方法と利用計画について第3次村上市総合計画に盛り込む考えはないかとのお尋ねについてでございますが、第3次村上市総合計画の策定につきましては、本年5月28日に村上市総合計画審議会に諮問を行ったところであります。今後様々な議論を経て本市の目指すべき方向性が盛り込まれるものと考えており、まずは審議会のご議論の状況を注視しつつ、人口減少をはじめとする本市の課題に対し、土地の利活用を含め、様々な観点からご意見をいただきながら具体的な施策や事業につなげていかなければならないと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。交通安全対策についてお伺いしますが、校区内における要対策箇所調査、把握はしているかどうかお伺いします。通学路の危険箇所は全小学校、中学校毎年調査、把握していると思いますが、どのようにやっているかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 通学路の安全点検につきましては、それぞれの学校から危険と思われる箇所が上がってきたものにつきまして、道路関係者、警察、その他の関係者皆さんで現地を確認した中で、対策について検討するというような内容で行っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 地区、地区によって荒川大体何か所、ここは大変危険だと、また神林、朝日、山北、村上とあるわけですが、その箇所をちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 本日その資料につきましてはご準備しておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私は、やっぱり先ほど言いましたように、坂町の切田3号線の交差点、そこ行ったことありますか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） はい、よく通ります。私昨日も研修で保内小学校お邪魔させてもらって、教頭に事情をよく聞いてきました。特に切田の集落は、国道を挟んで右と左に集落があって子どもたちおられますので、特にガソリンスタンド側、あそこには現在2世帯の切田の子どもたちがいるそうです。その子たちが7号を横断しないと切田の集合場所に行けないので、やはり非常に危険だという認識は持っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これは、荒川の区長会でも令和元年に何とか早く、事故があつてからでは遅いということで市長にお願いしているわけです。国会議員、県議員もいますので、市長から強くお願いしていただいて、一日も早く子どもたちが安全に安心して通学できるようにしていただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私もあそこはご要望をいただく前から場所を存じ上げておりますし、ご要望後も何回かあそこに参りまして、危ないです、あれは本当に。その後、教育長から今お話あったような通学路の集合場所の件についてもお聞きをしました。まさにそういったリスクをなくしていくということは大切だと思います。それと、それだけでなく、車両があそこに、7号に入る、また7号からあそのところに入ってくるという部分も含めてやはり危険箇所があるというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、強くは要望しているつもりではありますが、実現に至っていないということはその強さが足りないのだろうというふうに思っておりますので、さらにその強さを増しながら要望させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これは区長会から令和元年からお願いしているわけですが、反対に言うと、手押しボタンで信号機つけるということで何とか強く市長からお願いして、市長の力のあるところで何とかありませんか、お願いして。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 手法的なものはいろいろあると思います。その辺のところでは一番ベストな形、さらには道路管理を含めて手戻りにならないようにということで県も考えていらっしゃるのだろうと思っています。ただ、いずれにしましても命を守るというのは待ったなしでありますので、そのところはもう少し工夫をしながら相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今令和元年から3年ですよ。3年同じお願いしていて何でできないのかな

と思っていますが、これ以上やっぱり難しいですか。ずっと継続するしかないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれに類する件として、例えば新潟県全体の信号機の設置でありますとか、歩道橋の設置でありますとか、横断歩道の設置でありますとか、例えば横断歩道の白線が消えているので、それをきちんと塗ってくれとか、県でできなければ市でやってもいいかというところまでも踏み込んでいろいろお願いしたり、市としてもやれることは何でもやるというお話をさせていただきながらこの要望もさせていただいています。そんな中で、県全体の信号機の敷設、これの中になかなか入ってこないということなので、私どもとしましては私ども以上に危険箇所、優先する場所があるのだろうという判断をするしかないわけでありましてけれども、その中でも何とかしてこういう形で信号機の設置、ここは県民の命を守る部分、ましてや子どもたちの命を守る部分なので、しっかりやってくれということはさらに強くまた要望していきたいというふうには思っておりますけれども、そういった事情もあるのだろうなということも私どもは承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 事故があつてからでは遅いので、何とかひとつ精いっぱい頑張ってください。

2項目めに入ります。都市計画道路「環状3号線」の早期開通促進についてお伺いします。瀬波温泉トンネルが完成し、345号の旭橋が完成したら、引き続きトンネル先線の工事を進めると聞いていましたが、現場を見ると行き止まりガードがされたままになっている。県に対して交渉しているのか。また、市長、任期中にこの問題を解決する意志はありませんか。そのぐらいの力もあるでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご期待に応えられるような力が備わっていればいいのでありますが、それが無いから、現実問題まだ先線つながっていないのだろうというふうに思っております。これまで村上総合病院の移転新築に合わせたバイパスの整備でありますとか、それについては累次にわたりまして県とどれが優先するのだというふうなご議論もさせていただきながら今の現状があります。村上総合病院移転開院後、相当車の流れ、また人の流れ変わるだろうということで、タイミング、タイミングで調査をさせていただいております。まさにやっぱり車両の量自体は増えていますので、その辺のところも含めて、従来から例えば海岸線からのアプローチの部分というのは非常に重要な、笹川流れ方面からですね、これも承知をしております。これもこれまで議会に私申し上げてきたとおりでありますので、ここのところはしっかり事業化につながっていくような形で取組はしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 平成22年3月にできた村上市都市計画マスタープランの中には来訪者の笹川流れ方面へのアクセスを改善するため、都市計画道環状3号線の瀬波温泉トンネルから瀬波小学校

の整備を目指しますとはっきりうたわれていますが、担当課長、そうですね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） おっしゃるとおりであり、マスタープランの中でも幹線道路として広域幹線道路に位置するというふうにうたってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 課長、それから担当として県のほうにどのようにお願いしています。ただ口だけですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 県のほうには、これまでもずっと重要な道路であり、病院により駅西側が市街化の活性化がしていくと、そこが渋滞、また通過交通だけでもそこから今の計画の道路に移せば少しでも交通の安全面でも寄与されますし、その辺のところも踏まえまして、交通量調査の結果、市街化がどのように進んできているかというところをデータを基に県のほうには引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 平成27年の3月に答申された村上駅周辺まちづくりプラン基本構想でも瀬波トンネル先線の整備をすることが望ましいと提言されています。現在瀬波小学校から街路事業は平成10年に途中まで完成、ストップしたのですが、環状3号線が完成すれば国道345号のバイパスとして渋滞緩和にも役立ちます。これからの重要な環状観光ルートにもつながると言われています。これから市長、全面的にお願いして早期実現を図るべきと思いますが、同じ質問だかもしませんが、市長、どんなお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分今山田議員がおっしゃること正解だというふうに私も思っています。そのために、今課長申し上げましたとおり、交通量調査、なかなか、県はBバイCをすぐ持ち出すのです。県の悪口言っているわけではないのですけれども、費用対効果ということをすぐ持ち出されます。そのときに費用対効果だけで推しはかれない部分あるでしょうということとは私再三申し上げます。その中で、御覧のとおり上から俯瞰して見てみますと、瀬波トンネル先線含めた温泉エリア、また駅西エリア、また駅の東もそうですし、それから文教地区、市役所方面、市街地も含めて、そういったときにあそこの幹線がいかに大切かということが多分上から眺めてみると分かるのです。それができない理由というのは、先ほど申し上げましたとおり、それに優先する病院へのアプローチのバイパスの道路づけが早くしなければならなかったという事情とか、様々なことがあります。計画当時ののせた、それはしっかりとそういうことを想定しながら、笹川流れを中心としたそういうものというのが村上市にとって非常に重要な大切な資源であるということも皆さん分かっていらっしゃると思いますので、そんなところがしっかりとつながるような道路ネットワーク、これは私

自身も早くつくり上げたいというふうに思っておりますので、そのところはしっかり取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 17年間でできてからどなたもみんな分かっています。市長も頑張っていてやっているのでしょうけれども、17年間あれだけ工事やって、その先はない。その前は笹川流れまであるけれども、それまで一般の人が途中まで来て、右行ったり左行ったり。本当にやっぱり市長はこの任期のうちに力を注いでいろんな角度から頑張ってほしいなと思いますが、よろしく願います。

次に、人口減少問題への取組についてお伺いします。村上市の人口は現在5万7,000人、合併のときの7万人が落ち込んでいます。雇用の場を増やすことにもっと真剣に取り組み、力を入れなければならないと思いますが、副市長のお考えは何か人口の問題では考えておられますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 人口減少につきましては、本市のみならず多くの自治体が非常に課題としているものというふうに認識をさせていただきますし、それが実態であります。私は、前の質問にもございましたけれども、この豊富な自然資源をやっぱり生かした産業の創生というのが一番基本になるのだらうというふうに考えてございます。まずはそれを第一に取り組みながらも、やはり他方市外からもここで起業したいというような、そういった企業誘致というものにも目を向けながら進めるべきだというふうに考えてございます。このコロナ禍にあって、テレワークというふうなことで、地方にいながら中央の仕事ができるというふうな環境も出来上がりつつあるわけですので、そういったことも踏まえながら、今後鋭意精力的に情報を集めながら研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 日下地内に7ヘクタールというから、そこに野球場ある、それよりも地図見たら広いのです。それをうんと活用して、反対に言うと一般の県外の方やいろんな方に土地を提供して、少しでもお安くして、皆さんが、村上で生活したいという人も中にいるでしょうから、そういう人を大いに引っ張って人口を増やす、そういう考えになってほしいと思いますが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成29年度に屋外運動施設としてその目的を達成するという事で完成をさせたわけでありまして。当時あそこは私就任以前からそういう形ですとやっていこうということで、農地転用する、その大本の目的が運動施設でありますので、そこには到達をさせていかなければならないという、こういう責務があったわけでありまして、そうさせていただきました。その後アクセスする道路の工事が完成しておりませんので、まだ供用開始には至っていないわけでありまして

けれども、そうしたところも含めて今後しっかりと検証をする必要があるだろうなというふうに思っております。時々刻々と市の課題というのも変化します。また、社会環境も変化します。我々予測もしなかった新型コロナウイルス感染症による猛威にさらされている状況の中で、本当に手探りの中で、日々そういった行政運営をやらなければならないという状況になるわけでありまして。これも想定できていませんでした。ですから、そういうことも含めて、今第3次の総合計画つくっているわけでありましてけれども、市全体のまちづくり、この土地を、まちをどうしていくのかということの中では当然議論していかなければならない部分だと思っておりますので、そこの中でしっかりと見える形で議論していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから人口を増やすにはどうしたらいいと思いますか。副市長、何かいい考えありませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） なかなか人口を増加傾向に向けるというのは非常に大きな課題があるのだろうというふうに思います。まず、ここで暮らしている方が夢を持ちながら、そしてまた若い世代の方々もそういった思いに立ちながら暮らすという、その環境づくりが一番大事なのだろうというふうに思います。そのためにはもちろん産業育成ということも大変重要な課題でありますし、一方では子育て支援というところにも力を注ぐべきだろうというふうに思います。多くの課題があると思っておりますけれども、しっかりその点についても取り組んでいければというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 聖籠町の場合、お医者さんも無料、保育所も無料、何かにつけてお金があるせいか、そうしながら若い人をどんどん集めているというか、恐らく人口も増えているとは思いますが、そういう考えは今ございませんか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 子育てのしやすい経済的な、財政的な面を含めた支援なんかも随分と広げてきたというふうに思っております。保育園の保育料の例えば無償化ですとか、そういうものは市のほうが先行したのですけれども、国が追いつきました。そういうのも現実にあるのです。ですから、いろんな工夫をしながら、我が村上市に何が必要なのか、どれが一番効果的なのかというのはいろいろとこれまでも取組をしてきました。ただ、なかなか正解が見つけられない、見いだされないというのは少しあるのだろうというふうには思っておりますけれども、そうした中で持続する行政でなければなりませんので、そこのところも含めて、今現役世代、我々含めて現役が負担をしながらそういう行政サービスを行う、将来的に今つくった制度が将来にも続いたときに、将来負担も残るわけでありましてから、そういうものを全部見通しを立てながらやっていくということが重要だろうというふうに思っております。ですから、子どもの医療費についても、今つぶさにお伝えできませ

んけれども、例えば高校生までの、今初診料はいただくのだけれども、無償化になっているのかな、そういうふうなものとか、医療の現場もそうですし、教育の現場もそうですし、保育の現場もそうですし、そういうふうな形で市で取り得る施策については最大限取らせていただいているというふうに思っております。その上で人口が減少する、これは日本全体の課題でありますので、今現に東京都自身が人口が減少するモードに入りました。そんな中でこれから、我々は逆に言うと少し先行した形で人口が減少するという状況を体験していますので、その中で積み上げたスキルもありますから、それを存分に活用しながら対策を講じていくということが必要だろうというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 反対に副市長、何か変わったこと、要するにほかと変わったこと、やっぱり優秀な副市長だから、何か考えているのではないですか。市長に遠慮してしゃべらないのではないですか。何かあったら言ってください。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 決して優秀ではありませんけれども、私なりにいろいろ情報を集めると、ついせんだって、これは国の施策でありますけれども、持続的低密度社会を実現するための新しい政策の構築というのが発表されました。これは、元は農林水産省でありますけれども、関係する省庁、例えば総務省ですとか、環境省もそうでありますし、当然国土交通省も含まれますけれども、いろんな省庁から成るいろんなノウハウをそこに集めて、まさに言葉の示す持続的、低密度社会というのはいま言葉です。これは人口減少そのものを低密度社会というふうに称しているのだろうというふうに思いますけれども、これをうまく逆の発想から有益なものとして、それを結びつけながら地域の活性化を図ろうとするものというふうに私は受け止めてございます。今回の一般質問でもまちづくり協議会に関するご質問もいただいています。まさにまちづくり協議会そのものがこういった農村型、ここではRMOというふうに称しておりますけれども、そういった新たな組織を今いる住民の方々と共につくり上げながら、産業も含めて知恵を出し合いながら、新しい地域社会を形成していこうという、こういう発想に立っているということで、これに関係するいろんな制度、政策がこれから出てくるものというように考えておりますし、これをやはり市としても取り入れながら、地域の方々と市民の皆様方と取り組んでいく、このことが大事なのだろう。いわゆる自分たちの力をより強く発揮していこうという、こういう精神が私は一番必要なのではないかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 副市長からいろんないい意見ももらいましたので、どうかひとつ皆さんで頑張って村上市をより盛り上げていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 2 時 45 分まで休憩といたします。

午後 2 時 3 2 分 休 憩

午後 2 時 4 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

[15番 姫路 敏君登壇]

○15番（姫路 敏君） 市声クラブの姫路でございます。これより一般質問を行います。私の一般質問は3点でございます。

1、コロナ禍の経済対策について。コロナ禍において村上市独自の経済対策があれば聞かせてください。

2番目、まちづくり協議会について。市内17のまちづくり協議会では、昨年来のコロナ禍により予定された事業も十分にできなかったと考えられます。令和2年度に各まちづくり協議会に交付された6,000万円のうち、繰り越された金額は合計でどのぐらいになりますか。また、まちづくり協議会の今後の体制について考えていることがあれば聞かせてください。

3番目、村上市の公用車について。村上市には公用車が502台存在しておりますが、車両の更新時に、これまで利用している車両の処分についてはどのようにしているのか、また日々の管理者は誰なのか聞かせていただきたいと思っております。

市長答弁の後に再質問いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、コロナ禍の経済対策についてのコロナ禍においての村上市独自の経済対策はとのお尋ねについてでございますが、昨年度から多くの経済対策を実施してまいりましたが、今年度実施したものといたしましては、飲食店、飲食店納入事業者、宿泊事業者を対象に、令和2年12月から令和3年2月の間において、前年同月比20%以上の売上げが減少した事業者に対して支援金を給付いたしました。

現在実施している経済対策の1つ目といたしまして、村上市雇用を守る企業支援金があります。事業者が休業等の対策に要した費用を助成する国の制度に雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金が

あります。既に市内事業者の多くが活用されておりますが、この雇用調整助成金の申請内容のうち、昨年10月から本年3月までの6か月間の間の任意の3期間を選定していただき、その期間の支給決定額の算出合計が100万円以上であった場合は、村上市雇用を守る企業支援金により算出合計額の10%を支援するものであります。この支援策は4月1日より受付を開始しておりますが、6月1日からは現在100万円以上としている要件を10万円以上と緩和し、支援対象を雇用調整助成金に緊急雇用安定助成金を加え、申請期限を6月30日から7月30日まで延長することで、中規模事業者に限らず、小規模事業者にも支援が広がる制度となるよう改正をいたしました。

経済対策の2つ目といたしましては、村上市感染拡大防止徹底プロジェクト事業補助金があります。この制度は、店舗等の感染拡大防止対策を再度徹底するための設備の導入や消耗品の購入等に対して補助するものであります。

経済対策の3つ目といたしましては、村上市がんばる事業者応援金があります。この制度は、外出機会が減少し、売上げに大きく影響を受けた事業者を支援するもので、飲食店、小売店、サービス業等、幅広い業種に対して支援を行うものであります。

このほか、村上市民に限定した市内宿泊施設利用者に対する割引キャンペーンを当初3月15日から5月31日までの間として実施いたしておりましたが、利用者や宿泊施設からのご要望もあり、8月31日まで継続することといたしました。また、宿泊施設からは利用者の対象範囲を拡大してほしいとの要望もあるため、県において実施を予定している使っ得！にいがた県民割キャンペーンの開始時期に合わせて、割引対象者の範囲を県民に拡大することについても検討いたしております。引き続き市内経済の動向を注視しながら、有効な経済対策を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、まちづくり協議会についての令和2年度に各まちづくり協議会に交付された6,000万円のうち、繰り越された金額は合計でどのくらいになるか、またまちづくり協議会の今後の体制について考えていることがあればお聞かせいただきたいとお尋ねについてでございますが、市内にはまちづくり協議会など17の地域まちづくり組織がありますが、これら地域まちづくり組織の令和2年度収支決算書における繰越金の合計金額は2,242万7,826円でありました。令和2年度に地域まちづくり交付金として交付した6,000万円のうち37.4%が繰越金として繰り越されております。

次に、まちづくり協議会の今後の体制についてでございますが、各地域のまちづくり組織がこれまで取り組んできた内容はそれぞれ異なりますが、地域の実情に合わせて地域課題の解決や地域の元気づくり、コミュニティ活動の推進に大きな役割を果たしているものと考えております。多様化する住民ニーズへの対応や地域課題の解決には、市民と行政による協働のまちづくりが重要であると考えておりますので、そのことから引き続き取組を支援してまいります。

次に、3項目め、村上市の公用車についての車両の更新時にこれまで利用している車両の処分に

ついてはどのようにしているのか、また日々の管理者は誰かとお尋ねについてでございますが、本市の公用車には購入等により取得した所有車両とリース契約により本市が利用しているリース車両があり、所有車両が更新等により不用となった場合には、原則として一般競争入札により売却処分といたしております。他方、リース車両がリース契約の期間満了を迎えた場合はリース会社へ返却することとなりますが、状況によっては再リースの契約を締結し、継続して使用している車両もございます。また、日々の管理者につきましては当該車両が属する部署の所属長となっております。以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきますが、まずコロナ禍の経済対策ということで、今市長さんのほうからは今あるものを説明していただきました。私資料も1ということで、今市長言われたようなことも書いてありますので、参考にしながらちょっと再質問していきますので、お願いします。私の一般質問では所管以外の課長にもご意見を伺う場合がございますので、そこはしっかりとご承知おきしていただきたいと、こういうふうに思っております。答弁は大きな声で、私も耳が悪いところありますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1を見ていただきたいと思います。これは、今全国でも行われております経済センサス調査です。5年ごとにあります。今ここに記載されているのは5年前、平成28年の経済センサスの状況です。この表は、総務省、経済産業省平成28年経済センサス活動調査の調査票情報を市で独自で集計したものでございます。そのデータをいただいて、分かりやすく私のほうで表現したのですが、まずこのデータ間違いはないですか、地域経済振興課長。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） はい、間違いのないものでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これを見ると、村上市の経済状況の中で産業別で出ておりますので、売上高の第1位は製造業です。製造業といっても食品関係の製造もありますでしょうし、いろいろなものの分類の中で製造業というのが出てきておりますが、994億円、その次に卸、小売業976億円、その次にぐっと下がって建設業287億円、これが村上市における経済の状況で、従業員数もそれなりに多いのはやっぱり製造業ということになります。これを見る限りでは、製造業が基幹産業の一つであると、そこから生まれる雇用も大きくあるのだらうと思っております。その中で私が言いたいのは、この現状をまずしっかりと把握していただいて、どこにどういう政策をやれば経済の刺激になるのかというのを市長をはじめ副市長も含めて読み取っていただきたいと、こういうことを思いまして表にしてあります。副市長は民間出身でございまして、副市長になられる前は会社の企業経営もやっておりましたし、このデータを見て何か感じるころはございますか。初めて見られましたか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私もこの資料につきましては何度か目にしてございます。今議員おっしゃいますように、製造業あるいは卸、小売業に属される方大変多いなというふうなことを改めて受け止めましたし、私の専門とする農業、林業につきましてもここでは200億円というふうになっておりますけれども、200億円の約半分は畜産になっておりまして、その畜産も主には養鶏というふうなことで、鶏が多いというのもこの数字の中身としては特徴的なものがございます。いずれにしても、改めて見た感想を申し上げれば、第一次、第二次産業に属する方、あるいはその売上げが多いのだなというところを受け止めさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。

それでは、2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、これは今市長も言われた経済政策、コロナ禍の中でのものですが、観光課として担当しているところが大きく2つ、地域経済振興課として見れば3つというようなことでまず今のところございます。観光課のほうの①、泊まって応援！村上市民キャッシュバックというのをこれ3月15日から5月31日まで一旦やっていたわけなのですが、延長してこのたび5,000円の、1人1回ではなくて何回でも使えるということでの8月末までということに変更しておりますけれども、これは利用率が12%でしかなかったのです、5月の末まで。原因は何だったのだからというのをちょっと分析いたしましたか、観光課長。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 3月後半から4月にかけて若干キャンセルが出てまいりました。それにつきましては、市内でちょっとコロナのほうが発生したことが一つの原因であるかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そういうこともあるのでしょうか。村上市の場合、4月になってコロナがどどどどどと感染者の数が増えたというのもあって、なかなか4月の売上げの物凄く下がったお店というのは相当数あるかと思います。これは仕方ないことなのでしょうけれども、これセッティングするときに私前の課長さんにも言ったのですけれども、1人1回って、何回でも使えるようにしたらいいのではないですかと。いわゆる宿泊に向かう人というのは、市民1人1回分というようなことではなくて、何度も行くという方向性があると思うのです。行かない人は行かないし。そういうのであれば、行く人にどんどん、どんどんアプローチしてやれば温泉に落ちるわけですから。ですから、そうやればいいのではないのと言っていたら、今度延長したらそういうふうになっているわけだ、まず。ですから、私も人のこと言えないですけれども、人の話をまずよく聞いていただきたいと、こういうところにもあります。そういうところも含めてやってもらいたいなと思います。

それと、もう一つ、地域経済振興課のほうでは、これ②番、今市長が説明されたものなのですが、利用事業所が5月31日まで29社、支出したお金が1,522万円、予算は5,000万円持っていたわけですが、

利用率が30%と落ち込んでしまっています。これはやっぱり、地域経済振興課長は今4月からなつたばかりなので、ちょっとよく理解できていないところももしかしてあるかもしれませんが、これ設定するとき100万円だとちょっとハードルが高いのではないのと、もう少し低くしたらいいのではないのと言っておりました。それがこのたび反映されて10万円ということになったのでしょうか、そういうことでよろしいですね。何かありますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） はい、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私この話をするのは、課のほうに私出向いていろいろと情報を仕入れて、そしてお話ししているのもあるのですけれども、恐らくこうする前に議会に何の説明もないのです。これは非常に問題だと私は言いたい。なぜかという、最初3月に予算取るでしょう。どうやって使うの、どうするのと聞いたときに、これはこうやって、5,000円のキャッシュバック1人1回なのですけれども、こうだこうだ。ああと。それで、こうやってやるのです。そうですねと。それに対して予算こうなので、どうにか議会のほうでも分かっていたいただきたい。雇用調整助成金もそうです。これだけ5,000万円用意したので、100万円のあれはありますけれども。もうちょっと低くしたほうがいい、ハードル高いのではないのなんて言いながらも、何とかやらせてくれと。議会でもそれを見てオーケー出している。始めてみて、6月になったら知らないうちに延期しますというのを後から議会が聞いているような、こういう状況は私はちょっとよくないと思うのです。やっぱり議会には内容が変わったのであればそれなりに説明しないと、予算キープはいい、予算取ってしまえばあとはいいのだというのでは困るのだ。総務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 説明が足りなかったということであれば、その点は十分説明をしていきたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 内容が変わるのであれば当然説明が必要です、議会にも。一回もう議決しているんで、その予算はキープしているわけです。そのことは十分に今後も気をつけていただきたいと、こういうふうに私は思っております。

そしてまた、3ページのほう行くと、村上市の産業支援プログラムでございます。これ今コロナ禍だから、あるものではないのです。これ前からあるものですから、これはこれでよろしいのかなと思っておりますが、4ページのほうには新潟県の、そして国のということであります。これ私書いたやつなので、どこか間違っているかもしれない。でも、方向性の中ではこのとおりだと思うので、参考までに見ていただきたいなど、こういうふうに思うわけです。

私が今言いたいことは、この4ページの国の経営力強化のための補助金って、国いろいろこう

いうのを出してきているのです。これ流れからいうと、確かにコロナ禍で設定されている制度なのですが、国のほうでもいわゆるコロナの補助金制度やコロナの売上げ落ち込みという部分のフォローを今までずっとしてきています。しかし、内容を見ると、言葉にして言うと、コロナ禍の中で、そこから脱出すべき、そこから脱出しようとする経営の再構築をやってくれよという後押しの補助金のように私は捉えております。コロナが収まるのを待っているだけではなくて、新しいところに踏み込んでいいのではないかと。そのために4分の3とか、中小の小さい企業には、あるいは3分の2とか、大きな補助金をつけていきます。ただ、これ補助申請にはかなりハードルが高いので、ちょっと難しい部分ではあるのですけれども、それでも私はこういう流れの中で何を言いたいのか。村上市でもコロナ禍、今後経済をよくしていくために投資を促すような金額、ボリュームの大きい補助金制度をやると、企業の人たちというのは大体はこのままではいけない、何とかしなければならぬなど、何とか売上げを上げなければならないな、何とかしようという、そういう気持ちでいつもいるはずですが、経営者であれば。そのきっかけとなるのがやっぱり設備投資等に関わる補助金制度です。思い切って9割ぐらいの補助つけてもいいのかなと思うぐらいにあります。そういうところで働きかけがあるのです、気持ちの中に。インセンティブ、動機づけができます。それをやって、そして設備投資で終わるわけがない。やっぱりそこに雇用も生まれます。そういう制度を村上市としても何とか構築していただきたいと、こういうふうに思っていますが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にインセンティブの利いたご提言だというふうに思っています。先ほどの資料ナンバー1の表のデータですけれども、卸売、小売の店舗数が、事業所数が余計だなどというふうに実は感じました。金額もさることながら、雇用者もさることながらであります。そうすると、我々がこれまで経済対策で行ってきたところ、例えば観光事業であると裾野の広い産業でありますので、そういった意味ではいろんなところに波及をするような、そういう経済対策ってやっぱり大切なのだなということを感じています。それと、今ご提案のコロナ禍、アフターコロナとでも言いましょうか、そこを見据えた形ということは非常に重要な視点だというふうに思っています。ただ、市としてどういったメニューを用意できるかどうかというのはこれからの議論だと思いますけれども、まさに今コロナ禍の中であって、これを抜けたときにどういうふうなまちになっているか、まちづくりを進めていくかということが重要だと思いますので、しっかりそこは我々としても取組を気を引き締めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうですね。何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。村上市で数千万円ぐらゐの設備投資の補助金をつけて、上限が。そして、8割とか9割とよそにない補助率で設ければ、その代わり村上市でそれを活用してくださいよと言つたときは、市外からも見張つてきます。もしかして村上市の既存の企業以外にもそれを目当てに来る企業もあるかもしれない。私何でこんなこ

とを申し上げるかということ、実を言うと企画財政課にこの前言って、今の財政の調整基金の状況を調べさせていただきました。令和元年の5月31日付で財政調整基金16億9,551万円、これが令和3年、今年のたったこの前、5月31日付で30億9,728万円。私はコロナによって基金が大分崩されているのかなと自分なりに思ったりもしたのですが、議会にいながらそんなことも思ったりもしたのですが、臨時交付金で国からお金が入ってきているので、手前の基金を何とか持ちながら対応できているというのがあります。簡単に申し上げれば倍になっているのです、この2年、3年の間に。今ここの基金を使って経済構築をするということが私は大事なのかなと、こういうふうに思っています。ためておくばかりではなくて、やっぱり使う、行政は。そこで刺激を与える。よそにないものができる。これが大事だと思うのですが、どうですか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 財調はやっぱりいざというときのための蓄えということでありまして、これはやっぱり大事な財源になるというふうに認識をさせていただきます。今がそのときなのかということになりますと、これはやっぱりいろんな考え方があるのだろうというふうに思います。先ほど市長答弁としては、こういったときであれば補助制度、補助事業を創設しながら経済に刺激を与えていくために研究したいというふうな答弁申し上げました。その方法と私はやっぱり、先ほど議員も投資という言葉、いわゆるファンドという言葉を出されましたけれども、これも私は考える、一つの経済的な刺激を与えるための方法なのではなかろうかというふうに思います。金融機関からのファンド、投資の商品がやっぱりあるわけでありましてけれども、これもやはり財源を活用しながら、それを効果的にどう活用し、さらにはそのリターンを行政としても求めるということも、そういう観点も必要なのではないかなというふうに思いますので、研究しながらいろんなご意見もまた賜りたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 経済を動かすためにはまず個人消費が頑張ってもらわないといけないですから、その次にやっぱり設備投資なのです。そういうところから始まって食い込んでいく、それが経済を回す、これをしっかりと理解していただきたいなど、こういうふうに思っております。

それでは、まちづくり協議会のほうに移りたいと思います。資料の2見ていただきたいと思いますが、その前にまちづくり協議会のほうの今の繰越しの残高2,242万7,826円、37.4%、これはまちづくりガイドラインではおおむね25%以内にするようにというまず規定というか、そういうものがあるわけでございます。しかしながら、コロナ禍で事業ができなかったことも考慮して、今後そういったものに対して見れば、大事に使ってねということの指導をこれからやりながらやっていくと言っておりましたが、その中を考えながら、まず資料2の①、この表はまちづくり協議会の備品と基金、これをピックアップして載せました。これ自治振興課長から頂いた資料をこのまま出しているわけでございますが、最初にこれちょっと基金のところを見ていただいて、自治振興課長にお聞

きしたいのですが、最初に山北地区の基金が異様に突出して大きいのですが、これは何か要因があるのですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 山北地区の基金が3件ございます。内容としましては、1番目の拠点施設整備基金、これにつきましてはまちづくり協議会設立当初から団体が自主独立した活動を将来的にするために拠点施設が必要だと、そのための施設整備をするために基金を積み立てていくという考え方の下に年次的に進めてきているというものでございますし、2つ目の百姓やってみ隊の施設整備積立金、こちらのほうにつきましては山北地区で独自にやっております百姓やってみ隊交流事業であります。この隊員さんが利用する宿泊施設、それらについての環境整備ということで、これを年次的に整備していくということで基金に積み立てているということでございます。それから、3つ目、関係人口の構築に関する事業推進基金、こちらにつきましては県外、関東圏の大学生さんをインターンで地域に来ていただいて、就業体験や地域のなりわいを体験していただくというような交流人口の制度を活用しまして事業を展開してございます。それらについて国のほうからも支援いただいておりますが、不足する部分をまちづくり協議会のほうで支援をしたいということで基金を積み立てているというふう聞いております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） しっかりとした目的があって、そして基金としてため込んでいって、将来的にそれをしっかりと活用するという方法はそれでよろしいかとは思いますが、基金のないところも結構ございます。それも今後の課題として取り上げなければいけないなと思います。それはちょっと置いておいて、備品についてなのですが、各協議会それなりに備品を購入しております。ただ、やっぱりまちづくりにあるのかなと思うような備品も中にあつたりも私は見て感じる場所もございますが、高額な備品について見れば、これはそのまちづくり協議会だけではなくて、やっぱり共有の財産として考えてもよろしいのかなと思うのです。そこだけのまちづくりだけで使うというのか。というのは、まちづくり協議会でイベントするといったって年に数回なものです。要するに考えようによって空いているのであれば岩船が瀬波に持ってきて、瀬波が村上に持っていてもいいですし、そういう考え方をやっぱりできるような協力体制というのも今後課題になってくるのだろうなど、こんなふうに思います。また、今お金が、だぶつくわけではないのでしょうか、ちょっと余裕があつたりしますね、繰越金の状況を見たりすると。これは、先ほど言ったように、お金を、基金を持っていないところのまちづくり協議会が今後どうやって運営していけばいいかっていいチャンスなのです、今。基金をつかって、将来のためにどうやってかかっていると、そちらのほうにお金が行くように、無駄なものを買うわけではないですけども、備品もそうなのですが、無駄ではないのかもしれないですけども、基金としてそちらに持っていけるような方法がベストだと、今だから、できるのだろうなと思いますけれども、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基金の性質上、財政調整基金のような有事の場合にすぐ出動させることができるものもあれば、こういったまちづくり協議会の皆さんがつくっていらっしゃる目的を持った基金という、こういう性質のものもあります。これが今たまたま繰越額が余計なので、基金を造成するチャンスではないかということ、これは一つの考え方はあると思いますけれども、多分これ繰越しが大きくなっているところはそのまま次年度の予算の繰越金の額が増えているのだらうと。ですから、単年度の事業予算がでっかくなっているという協議会もあると思います。その辺協議会のほうで今後どういうふうなお考えになるのかというのは、現段階ではまだ市の事務局の職員が入っておりますので、その辺のところもこんな話もあったよということで情報提供して議論を活性化するようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。基金の創設というのもないところにしてみれば一番今回大事な一つの要点なのだと、こういうふうに思っております。

それと、もう一つ、次に資料2の2ページ、3ページのほうを御覧ください。これ神林支所から各集落長のほうに出された文面でございます。これからちょっと神林支所長に質問いたしますが、簡潔に短く答えてください。ちょっと時間もないので。よろしいですか。神林支所長は、神林支所地域振興課長も兼任しております。あなたの判断でこの文書は出したのですか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路議員、これまちづくりの②番の、通告の②番の関係。

○15番（姫路 敏君） ②番って。

○議長（三田敏秋君） まちづくり協議会について。

○15番（姫路 敏君） まちづくり協議会が発信しているのです。事務局で。いいですか。

○議長（三田敏秋君） はい。

○15番（姫路 敏君） 次行きます。2番目として、この文書でアンケート用紙ありますよね。移動スーパーさんのアンケート用紙。これは誰が作ったのですか。簡潔に答えてください。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 自治振興室の担当が作りました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これちょっと私も確認したのですけれども、この文書は市報などを扱っている、配るときと一緒に各集落長に配って、ファクスやら返信用封筒を同封して、それでやったということなのですが、つまりアンケートの結果、これはもう届いていると思いますが、それはこの業者にも渡っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 集まった時点で提供しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 恐らくこれを扱っている業者さんも買物弱者のために何とかしなければならない、そして地域活性化のために何とかしなければならないという思いで、営利団体ですが、そういうことをお願いして、そして発信されたものなのかなと思いますが、しかしこの文書は村上市の職員倫理条例に抵触していると思われませんが、神林支所長というのはその辺のところを理解できていますか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 倫理条例については理解しておりますが、この時点では考えが及びませんでした。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それでは困るのです、職員の立場として見れば。これは業者さんにも問題はあるのかもしれませんが、受け入れている行政側に100%これは問題があるのです。これ以前支所長に私電話や会ったりしてちょっとお話聞きましたけれども、買物弱者というのは、ここにも文書に書かれている、買物弱者というのは社会問題なのだと。社会問題になって、それを解決するためにやった行為なのだろうと。だから、この文書を配付したのは自己正当化されているというふうに思い込んでしまう。しかし、これはよく考えてみれば行政をゆがめているのです、この行為が。これをしっかりと分かってもらわないと困る。一業者の便宜供与が図られたとしか思えない、この文書は。教育長、教育的な立場からあなたの所見をいただきたいのですが、どう思います、この文書。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 市役所、支所ですけれども、支所としてやはり一事業者の便宜を図る行為というのはよろしくないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 全くそのとおりです。事業者のやる気持ちと行政がそこで受け入れる形の中ではいっぱいこれは違うところがある。そこをよくよく理解していただかないと困るということでございます。私は今後こういうことのないように、支所長なのだから。どうですか、支所長。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 今後十分熟慮して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○15番（姫路 敏君） ここで村上市の職員倫理条例を読み上げようと思いましたが、十分に理解しているみたいなので、そこはいたしません、こういうことがあっては市民の公平的なことができ

なくなるということを理解していただきたいと、こういうふうに思います。

それと次に、公用車の件ですが、資料の3を見ていただきたいと思いますが、村上市の公用車502台、そのうち213台がリース。このリース料なのですが、1か月に1,436万1,830円となっています、聞いたときに。総務課長、これでいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私どもが集計した中ではこの金額ということでご報告申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 1台何と6万7,426円の平均で毎月払われているということですよ。リース以外の車289台。リース以外の車は、これ私2ページに、今回6月の市報で公用車売却しますというお知らせが出ております。これほとんど消防車なのでしょうけれども。こういうのというのは、最低価格の中で足していくと260万円ぐらいあるのですけれども、売れるものですか。売れますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 公用車の売却につきましては毎年行っておりまして、入札いただいております、売却されておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市の公用車は人気あって、すぐ売却されますね。そういうことでよろしいのかなと思いますが。それでは、市長車の、苦言も申し上げますが、市長いて申し訳ないのですが、市長車について。①番、現在の車。現在の車、人気車種のトヨタアルファード、ブラックです。それで、4WDということで、これ全体的には車両のお値段が全部含めて709万5,940円、それで1か月当たりのリース料が9万420円。9万420円ですから、60回、5年契約、そうすると542万5,200円。これ引き算すると167万740円が至らないというのは、この金額で引き受けようと、我々が上げる残価という部分に当たるのだらうと思います。この車を購入に当たって、国や県の補助金やら交付金対象になりますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 国の補助制度につきましては、スクールバスとか除雪車とか、特殊車両はありますけれども、こういう一般車両の場合はそういう制度はないということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうすれば、今市長が乗っているのは国、県も全然手伝ってくれない。村上市民の血税があそこに固まりが市長の車にあるわけです。で動いていると、こういうことでございます。

それと、もう一つ、前回のやつ、去年の10月1日から今の車に替わったのですが、その前に5年間乗っていた白いアルファード、白から黒に替わりました。白いアルファードですが、これ下の図を見ると分かるように、全体でこれは610万2,033円でした。リース会社に支払われたのが434万

1,600円、これもやっぱり残価が少し、今のより少し高いという感じですけども。

私ここでちょっと言いたいことがある。リースというのは、幾ら払っていても自分のものにならないから、もともとリースというのは、私の感覚でいうと、もうかっている企業が資産にしたいから、いわゆる経費で落としたいというところから始まっているのかなと私は私なりに思っているのですけれども、税金でリースというのは私はちょっと向かないのかなと思います。資産にするべきなのだろうなと思っております。

この中で何を言いたいかというと、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕市長の車、5年たって前の車ですよ、業者さんにちょっと査定してもらいました。10万キロ走っているのですが。200万円程度で、業者間の売買です。それでもって、消費者には250万何がしかで売れるのでしょうかけれども、それだけの資産というのがあったのです、実を言うと。リースにしていなければ。私は思うのですけれども、その車をこのコロナ禍の中で、昨年10月、みんな苦しんでいるのです。市長、三役も報酬カットしたり、議会でも報酬カットして貢献して、議会では1,000万円近くのお金を何とかコロナのために使ってくれということで出したり、そのコロナ禍の中で市長の5年たった車が、動かなくなったのであればまだしも、700万円相当の車に切り替えるということ自体がいかげなものかと思うのです。私は、あの白い立派な車、前の車、市長、あの車を買取るとして、そうすれば残価でもしかして交渉すれば売ってくれるかもしれない。200万円ぐらいでも売ってくれると思う。それをまずコロナが落ち着くまで乗ろうかという、そういう気持ちになぜならなかったのかということをお聞きしたいのです。みんな苦しんでいるのです。売上げが上がらない会社で社長だけが外車乗ったら従業員士気落ちます。本当に今容易でないとき、乗り越えていかなければいけないときに700万円もするような立派な車というのはどうだったのだろうか、こういうふうに思っております。

それとまた、市長、できれば、苦言を申し上げます。最後ですから。市長、玄関前にお昼になると公用車で、この際遠くは行けない。近くの自宅でお食事するのでしょうかけれども、玄関前に止まっている。10分、15分待っている。しかしながら、あそこの場所は障がい者が乗り降りする場所なのです。市長の車がはばかっていけばなかなかうまくいかないではないですか。市長、お願いがあるのです。市長の政策、答弁もすばらしい。しかしながら、現実見たときに、何かかけ離れているところも多々ございます。後ろから乗り降りせよとは言いません、庁舎の。しかしながら、今、今日は少し加減して外れていますけれども、下で待たせておいてもいいではないですか。歩いていけばいいのだから。あそこの場所をクリアして、障がい者のためにクリアするというぐらいの気持ちで当たってもらいたいのですが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なるべく、玄関前ですから、長く駐車しないようにということで注意はしていますけれども、その時々のお公務の都合で遅くなる時もあるわけでありまして。そのときに私も何

回かタクシーが来たり、ほかの方々が、障がい者の方がいらっしゃるときもあります。そういうときに公用車ずれているなどは思っているのですけれども、配慮の足りない部分があるということでもありますので、その辺のところは少し配慮しながら、皆さんからなるほどなと思われるような、そういう運用をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私言っているけれども、これ市長のために言っているのです。市長を何かをしよう、足を引っ張ろうとか、そんな気持ちはないの。市長のために、すばらしい市長になってもらいたいから、言っている。そこを理解していただきたいなど、こういうふうに思ってやみません。そんなことで今回はまちづくり、そしてまた経済支援策とございましたが、ぜひ頑張ってください、このコロナ禍に負けない経済運営をしていただきたいと、このように思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） どういう用件。

○7番（本間善和君） 今の姫路議員の一般質問聞いていまして、議員並びに職員の倫理規程に非常に違反しているということで、議会運営委員会を開いていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 倫理規程。

○7番（本間善和君） 議会運営委員会を開催していただきたいと。もう一度言います、マイク使って。今の一般質問、私姫路議員の一般質問を聞いておりました。その中で移動車の件ですけれども、議員並びに職員の倫理規程に大きく違反しているということが非常に私抵触していると思いますので、今閉会しないで議会運営委員会を開催していただきたいと、この件について。そう思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時53分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま発議によりまして議会運営委員会を開催いたしました。疑義がありますので、これから若干調査をし、そして4時半から全員協議会を第一委員会に招集しますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） それでは、本日はこれで散会をいたします。

また、14日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでした。

午後 3時53分 散会